

# 千葉市教育委員会 事務点検・評価報告書（案） （平成30年度対象）

～「第2次千葉市学校教育推進計画」の中間報告～

**学校教育審議会用**

※未定稿原稿

※学校教育分野のみ抜粋

令和元年9月予定

千葉市教育委員会

## 千葉市教育委員会委員名簿

(令和元年〇月現在)

※最終版は、H30.8 現在に更新

教育長	磯 野 和 美
教育長職務代理者	中 野 義 澄
委 員	和 田 麻 理
委 員	小 西 朱 見
委 員	千 葉 雅 昭
委 員	藤 川 大 祐

## 目 次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	1
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議における活動	3
2	学校現場等への視察や行事での講演等について	3
3	広報・広聴活動、意見交換会等について	4
4	総合教育会議について	4
III	点検・評価の結果	5
1	千葉市教育委員会による自己評価	5
	(1) 学校教育	5
	【参考】中間見直しの概要	6
	施策展開の方向性 1 確かな学力を育てる	7
	施策展開の方向性 2 豊かな人間性を育てる	16
	施策展開の方向性 3 健やかな体を育てる	25
	施策展開の方向性 4 子どもの学びを支える環境を整える	33
	施策展開の方向性 5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	40
	施策展開の方向性 6 多様な教育的支援の充実を図る	47
	施策展開の方向性 7 地域社会全体で子どもの成長を支える	60
	(2) 生涯学習 <b>※省略</b>	
	【参考】中間見直しの概要	
	施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけの提供	
	施策展開の方向性 2 多様な学習機会の確保	
	施策展開の方向性 3 学びを生かしたコミュニティづくり	
2	評価委員による評価 <b>※松尾評価委員分のみ掲載</b>	65
3	評価委員の意見に対する対応	68
4	前半3年間の評価（中間報告）	70
	(1) 学校教育分野	70
	(2) 生涯学習分野 <b>※省略</b>	

## I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

### 1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」に基づき、平成20年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

### 2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

#### (1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

#### (2) 対象となる期間および事務

- ①対象期間は、平成30年度です。
- ②対象事務は、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

#### (3) 点検・評価の実施方法

- ①学校教育分野については、「第2次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野については、「第5次千葉市生涯学習推進計画」に基づき自己点検・評価を行っています。
- ②「第2次千葉市学校教育推進計画」及び「第5次千葉市生涯学習推進計画」（以下「両計画」といいます。）は、平成31年3月に中間見直しを行っているため、成果指標の達成状況やアクションプランの進捗状況は、見直し後の計画に基づき、自己点検・評価を行います。
- ③平成30年度は両計画の中間年度となるため、事務点検・評価と合わせて前半3年間の確認・評価を行います。

#### (4) 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務点検・評価委員」として、本教育委員会が依頼した2人の学識経験者から個別に所見等をいただきました。

学校教育分野については松尾七重氏に、生涯学習分野については岩崎久美子氏に所見等をいただくにあたり、平成30年度に新規・拡充された事業等を重点的に評価する事業としました。具体的には、学校教育分野については「小学校英語教育の推進」及び「スクールサポートスタッフの配置」、生涯学習分野については「指定管理者制度による公民館の管理運営」、「文化財の保存・活用の推進」です。

##### ① 松尾七重氏

- 現職：千葉大学教育学部教授
- 学歴：国際基督教大学教養学部卒業、筑波大学大学院教育学研究科  
学校教育学単位取得満期退学 博士（教育学）
- 専門 数学教育学
  - ・主な研究課題 算数・数学の学習指導に関する研究  
学校教育における図形概念形成に関する研究

##### ② 岩崎久美子氏

- 現職：放送大学教授  
(前国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官)
- 学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育  
研究科修了  
筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程  
修了 博士（学術）
- 専門 生涯学習
  - ・主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究  
成人学習の理論に関する研究

さらに、点検・評価にあたっては、学校教育審議会、生涯学習審議会の活用を図っています。

#### (5) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

- ① 施策の方針
- ② 成果指標
- ③ アクションプラン（個別具体の事業）

## Ⅱ 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議における活動（平成30年4月～平成31年3月）

以下のとおり教育委員会会議を開催し、議決等を行いました。

- ・開催回数 14回（定例会 12回 臨時会 2回）
- ・議決案件 54件
- ・報告案件 37件
- ・臨時代理報告 11件

### 2 学校現場等への視察や行事での講演等について

以下のとおり施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かしました。

#### （1）学校行事への出席

- ・入学式
- ・小学校音楽発表会
- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（科学部門）
- ・小学校陸上大会
- ・中学校音楽発表会
- ・中学校生徒会交流会
- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（第二部）
- ・卒業式

#### （2）各種イベントへの出席

- ・未来の科学者育成プログラム
- ・こころの劇場
- ・子ども議会
- ・長柄ジョイントキャンプ
- ・長柄ハッピーキャンプ
- ・科学フェスタ 2018
- ・SCIENCE CLUB ASSEMBLY（市内科学部の交流発表会）
- ・ジョイントフェスタ
- ・成人を祝う会

### (3) 教員等の研究会や研修会への出席

- ・特別支援教育講演会・公開講座
- ・教職員教育研究発表会
- ・研究指定校研究報告会、研究大会等
- ・長期研修生研究発表会

### (4) 教育委員会関係団体主催の会議等への出席

- ・市町村教育委員会研究協議会

### (5) その他

- ・教科書展示会
- ・教育功労者表彰式

上記のほか、教育委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

## 3 広報・広聴活動、意見交換会等について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

- ・教育委員メッセージ（市ホームページでの掲載）
- ・教育だよりへの記事掲載
- ・市PTA連絡協議会と市教育委員との意見交換会

## 4 総合教育会議について

市長と教育委員会の連携強化の観点から設置された「総合教育会議」では、本市の教育行政における以下の5つの重要課題について協議・調整を行いました。

- ①子どもたちの放課後等の充実について
- ②学校における働き方改革
- ③地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備
- ④地域経済・地域産業を支える人材の育成・確保
- ⑤子どもの貧困対策の推進について

### Ⅲ 点検・評価の結果

#### 1 千葉市教育委員会による自己評価

##### (1) 学校教育

学校教育分野については、平成28年3月に策定した第2次千葉市学校教育推進計画に基づき、各種施策を進めています。なお、第2次千葉市学校教育推進計画は平成31年3月に中間見直し（P6参照）を行ったため、見直し後の計画に基づき、自己評価を行います。

##### 目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども

##### 目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

#### 「成果指標」における「達成状況」の記載について

各指標について、H30末実績値の状況を3段階に分類します。

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	H30末実績値が最終目標（R3末目標）以上
○	H30末実績値が中間目標（H30末目標）以上
×	H30末実績値が中間目標（H30末目標）未滿

※数値データの出典などについては、各成果指標の右下に示しています。

※主観指標（P6参照）に区分した成果指標については、指標の名称に【主観指標】と表示しています。

#### 「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

各計画事業について、H30末の状況を示します。

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
達成	H30末実績が最終目標（R3末目標）となっているもの。
順調	計画に対し、概ね計画通り進捗しているもの。 ・定量的に事業量を測れる事業は、H30末実績が中間目標（H30末目標）以上のもの、 その他の事業は、中間目標（H30末目標）に対し遅延・乖離が生じていないもの。
遅れ	計画に対して事業進捗に遅れが出ているもの。「継続」で事業規模を縮小したもの。 ・定量的に事業量を測れる事業は、H30末実績が中間目標（H30末目標）未滿のもの、 その他の事業は、中間目標（H30末目標）に対し遅延・乖離が生じているもの。
休止	事業を休止し、次年度以降に再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施する予定のないもの。

**【参考】 中間見直しの概要**

(1) 第2次千葉市学校教育推進計画策定後約3年間が経過したことを踏まえ、子どもを取り巻く社会状況の変化に対応し、実行力のある計画とするため、平成31年3月に計画の中間見直しを行い、成果指標及びアクションプランの変更・追加を行いました。主な変更内容は以下の通りです。

	課題	変更内容
①	第2次千葉市学校教育推進計画よりも新しい計画等と事業内容の整合が取れていない。	他の計画等に合わせ、目標値の変更及び取り組み項目の追加をしました。
②	指標の現状値が把握できず、評価ができなくなっている。	現状値が把握できるよう指標項目を変更しました。なお、平成31年3月に見直しを行っているため、中間目標は設定していません。
③	外部要因による影響が考慮されにくい評価となっている。	「客観指標※1」と「主観指標※2」に区分し、区分ごとに異なる評価を行うこととしました。なお、主観指標については目標値に対する達成率での評価はせず、分析・評価の結果は文章で示すこととしました。(本報告書では、主観指標に区分した成果指標については、指標の名称に【主観指標】と表示しています。)

※1 客観指標

ある事象を客観的な数値で示したもので、統計調査等で数値を把握することができる指標。

(例) 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較

※2 主観指標

環境に対して人が抱く満足感、幸福感、安心感などの主観的な意識を数値で示したもので、アンケート調査によって数値を把握することができる指標。

(例) 学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合

(2) 以下に該当する成果指標の「達成状況」欄は「-」で表記します。

成果指標	理由
上記②による変更をしたもの	中間目標を設定していないため
上記③による変更をしたもののうち、「主観指標」に区分したもの	目標値に対する達成率での評価をしないこととしたため

# 1 確かな学力を育てる

## 1-1 主体的に学ぶ力の向上

### 施策の方針

- 変化の激しい社会を生き抜く力の育成に向けて、一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と学ぶ意欲の向上を図ります。
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせます。
- 自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習を充実させるとともに、学習評価の工夫を図ります。
- 確かな学力を効果的に育成するため、言語活動の充実、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善により、協働型・双方向型の授業を推進します。

### 成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	達成 状況
1	学校の勉強が好きだと思える児童生徒の割合 【主観指標】	小3	86.8% (26年度末)	87.0%	88.0%	87.0%	86.3%	86.3%	— ※1
		小5	77.3% (26年度末)	78.0%	80.0%	77.3%	76.9%	74.6%	— ※1
		中2	53.0% (26年度末)	54.0%	56.0%	49.8%	53.6%	54.8%	— ※1
千葉市学力状況調査									
2	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較	小6	+1.8	+2.0	+2.5	0	+1.0	0	×
		中3	+1.9	+2.0	+2.5	+1.0	0	0	×
全国学力・学習状況調査									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学3年生は昨年と同割合、中学生では向上しました。「勉強が好きだ」と回答する児童生徒の割合が、学年が上がるにつれて減少する傾向は変わらず、学習内容の高度化や量の増加に伴い、勉強に負担を感じる児童生徒が増えているのではないかと推察されます。</li> <li>・一方で、「学校の勉強が好きだ」と回答する割合よりも「学校の勉強はよくわかる」と回答する割合が上回っていることや、教科によって「好きだ」と回答する割合に差がみられることから、発達段階や教科等に応じた対応が必要であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の勉強は、「好きだ」と「よくわかる」が比例するとは限らず、魅力的な学校の勉強を創造することが重要です。そのためにも、「わかった」「できた」と実感できる主体的・対話的で深い学びの実現を進めていく必要があります。</li> <li>・若年層教員の増加に伴い、教員の授業力、教師力、人間力の向上を図る研修を校内外で適切に進めること、訪問指導を通しての指導助言の強化を図ること等が重要であり、また、各校における学力向上アクションプランの実践評価を推進していくよう啓発を図っていく必要があります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小6・中3ともに全国平均と同じ正答率となり、中間目標には達しませんでした。</li> <li>・小学校国語B、中学校数学Aが全国平均を下回っています。基礎基本の定着を図るとともに、付けたい力を明確にしたスパイラルな指導の工夫、家庭学習の推進を図る必要があると考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の課題改善に資するデータと、指導改善の方向性やポイント等を示し、研修会や学校訪問等で指導助言を行うことで、教員の指導力を一層高め、「わかる授業」を推進していきます。</li> </ul>

## アクションプランの進捗

### 教育指導課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標			実績			進捗 状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末		
1	「わかる授業」の推進	授業改善の推進	教科等主任 研修会 研修講座	事例集作成 指導資料作成	授業づくり 講座 指導事例の 集積	各種研修 会・講座 学校訪問指 導	各種研修 会・講座 学校訪問指 導	各種研修 会・講座 学校訪問指 導	順調	
2	学力状況調査の実施と活用	データ活用の具現化	分析方法の見直し	各学校でアクションプラン作成	継続	分析方法の見直しとアクションプランの推進	研究協力校でアクションプランを作成	各学校でアクションプラン作成	順調	
3	指導資料の活用	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	多様な外部人材を活用した学校支援	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	情報活用能力の育成	ICTを活用した教育活動	タブレットPC・デジタル教科書の活用に関する研究	研究成果の発信	研修会の実施	継続	継続	プログラミング教育に関する研究及び研究成果の発信	順調	
6	情報教育機器の整備・充実	小学校PC教室の端末刷新	106校 20台/校 6校 40台/校	全校 40台/校 (移動型端末)	全校 40台/校 (移動型端末)	106校 20台/校 6校 40台/校	106校 20台/校 6校 40台/校	106校 20台/校 6校 40台/校	遅れ	
		タブレットPCの整備	モデル校 40台 教育センター 40台	モデル校 増設 (6年生1人1台)	タブレット端末を小・中学校全校に配備(台数は学級数に応じて配備)	継続モデル校 40台 教育センター 40台	継続モデル校 40台 教育センター 40台	継続モデル校 40台 教育センター 40台	遅れ	

教育指導課、教育センター

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県学力状況調査・全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の学力の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で周知を図るとともに、教育センター、教育指導課及び教育支援課においてキャリアアステージに応じた各種研修を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組みを継続させていくとともに、関係機関と連携を図りながら、更に質の高い研修を行っていきます。また、指導力の向上を図るための指導事例集の作成や、訪問指導時に効果的な授業資料の提示を行います。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県・全国の学力に関する調査結果を観点別・領域別、大間別・小間別に分析し、多面的・多角的な分析を実施しており、その結果をもとに、教科ごとの改善の方策を各学校に周知しました。また、各学校において、学力調査の分析結果をふまえた「学力向上アクションプラン」を作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「わかる授業」の推進のために千葉県・全国の学力調査の分析結果をより詳細かつ効果的に行うとともに、各学校における課題と改善の方策として、各学校で作成した学力向上アクションプランを、PDCAサイクルに基づき実践、検証を行います。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の趣旨を反映させながら、初任・初期層から中堅層、後期層まで幅広い職員層が市の教育施策の内容を理解できるよう配慮し、日々の授業で使いやすい資料を作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の方向性、本市の児童生徒の実態と学校の実情をふまえた、より具体的な課題を設定します。</li> <li>初任・初期層教員にもわかりやすい構成・表現とします。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>「NPO ちば教育夢工房」に委託し、市内小中特別支援学校に、退職教員、教員を目指す学生、教育に関心のある市民を中心とした「学校支援員」を配置し、各学校のニーズに応じたきめ細かな支援を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部人材の活用について、学校に対し、一層積極的な活用を図ることを周知します。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラミング教育に関する研究は、研究紀要にまとめ、モデル学習指導案とともにホームページに掲載しました。研究により、フローチャート作成が、思考・意図したことの明確化の一つの手立てとして有効であることが分かりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究協力校において実践授業を展開し、授業モデルや指導計画モデルの作成に取り組んでいきます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間目標であった全校での40台設置及びモデル校増設（6年生1人1台）は達成できませんでしたが、H30年度中に第2次CABINETシステム更新に向けた機器の調達契約をし、基本設計を行いました。これにより、令和元年度中に、小学校PC教室に児童1人あたり1台の端末が設置できるほか、タブレットPCについては、モデル校だけではなく全校に複数台配備する予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年1月の第2次CABINETシステム正式稼働を目指し、配線工事、パソコン・周辺機器の配備を実施します。また、同時に新システムの操作研修を実施します。</li> </ul>

## 1-2 未来へ飛躍する力の育成

### 施策の方針

- 価値観の多様化が進む社会において、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力の育成に向けて、教育内容の充実を図ります。
- グローバル社会において、日本や郷土の歴史・文化に対する理解とともに、言語や文化が異なる人々と互いに尊重し合い、主体的に協働していくことができるように、コミュニケーション能力や英語の語学力を育成します。
- 環境や平和などの世界規模の課題を自らのこととして捉え、地域活動など身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう、一人ひとりを育成する教育を推進します。
- 技術立国日本を支える理系人材の育成に向けて、理数好きな子どもを育てる教育の充実を図るとともに、意欲と能力のある子どもに対し、様々な学習機会や切磋琢磨する場を提供していきます。

### 成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績値)	H29 末 (実績値)	H30 末 (実績値)	達成 状況
3	自分の考えや意見を 発表することが得 意な児童生徒の割 合  【主観指標】	小 6	49.0%	51.0%	53.0%	48.2%	48.2%	— ※1	— ※2
		中 3	52.5%	54.0%	55.0%	50.8%	51.0%	— ※1	— ※2
		全国学力・学習状況調査							
4	中学校卒業段階で 実用英語技能検定 3級相当以上の生 徒の割合	中 3	50.0%	55.0%	60.0%	46.6%	47.2%	46.8%	×
		千葉県教育委員会教育指導課調べ							

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により H30 末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。

※2 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度より「考えや意見を発表することが得意」という質問項目がなくなったため、成果指標の達成状況を図ることができません。</li> <li>・「これまでの授業で、考えがうまく伝わるように資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか」という質問項目では、小学校では全国平均値、県平均値をわずかに下回り、中学校では全国平均値と同等、県平均値を上回っています。発表する意欲だけを図るものではありませんが、半数以上は主体的・対話的な学びを意識して取り組むことができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根拠を明らかにしたり、予想を基に観察や実験をして考察したりするなど、問題解決のプロセスを重視した探究型授業の充実を図る必要があると考えています。そのために教師の授業力の向上を図る研修を今後も推奨していきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の英語力の向上のため、言語活動を中心とした授業を行っています。</li> <li>・前年度より数値は下がっていますが、欧米を中心に広く使われている国際標準規格「CEFR A1以上」を取得している生徒の割合は1.4ポイント向上しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の外国語活動で育成した4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)の力を中学校でも継続的に育成していただけるよう小中の相互授業参観で連携を深めていきます。また、研修等により教員の指導力向上を図ります。</li> </ul>

## アクションプランの進捗

教育指導課、生涯学習振興課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標			実績			進捗 状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末		
1	郷土教育の充 実	指導内容 の充実	社会科副 読本改訂 指導資料 改訂 千葉氏に 関する資 料の作成	指導事例 の集積 授業実施	授業の充 実	継続	継続	継続 指導事例 の紹介 指導資料 改訂	順調	
2	異文化理解の 促進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
3	小学校英語活 動・英語教育の 推進	英語活 動・英語 教育	5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	5・6年生 実施	5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	順調	
		外国語指 導助手の 配置拡充	—	—	50人	—	—	40人	— ※1	
		英語教育 支援員の 配置	—	—	12人	—	—	12人	— ※1	
		英語免許 保有者の 増員	—	—	175人	—	—	102人	— ※1	
4	グローバル化に 対応した英語教 育の推進	外国人講 師の派遣	19人	19人	22人	19人	19人	19人	順調	
5	市立高等学校 のグローバルス クール化の推進	SGH指定	新規指定 申請準備	新規指定	継続指定	新規事業 申請に向 けた準備	新規事業 申請に向 けた準備	新規事業 に採択	順調	
		外国語補 助教員の 増員	—	—	3人	—	—	2人	— ※1	
6	市立高等学校 の理数教育の 充実	SSH指定	SSH指 定	継続指定	継続指定	SSH継続 指定	SSH基礎 枠継続指定、 重点枠新規 指定	SSH基礎 枠継続指定、 重点枠新規 指定	順調	
7	未来の科学者 育成プログラム	ジュニア 講座受講 者	5・6年生 実施	80人	100人	66人	42人	71人	遅れ	
		ロボット工 学講座の 新規開設	50人	—	年4講座	—	—	年2講座	— ※1	
8	環境教育の推 進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	

※1 中間見直しにより追加したアクションプランであり、中間目標が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、H30 末実績及び最終目標のみ参考として掲載します。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の研修会等で、漫画「千葉常胤公ものがたり」や、「これでわかった千葉氏（教師用）」の活用を呼びかけたことで、「千葉氏」を授業で活用する小学校が88校から98校に増加するなど、郷土教育の充実が図られています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等で、地域素材を活用した単元構成の推進等の徹底、漫画「千葉常胤公ものがたり」の活用、加曽利貝塚・郷土博物館の利用などについて積極的な呼びかけを行っていきます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校19校、中学校4校で国際交流を実施し、留学生との交流やホームステイの受入、スポーツ選手を招いて体験活動等を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の取組みに加え、オリンピック・パラリンピックに向けて、授業や行事等と関連付けながら異文化理解を深め、グローバルな視点が養われるよう、国際理解教育の更なる充実を図ります。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手を38人配置し、市内全小学校において、3・4年生は年間18時間、5・6年生は年間35時間、教員とティームティーチングによる外国語活動を実施しました。また、英語専科教員を5人5校に配置し、担任の負担軽減と質の高い英語教育の実践を図ったほか、英語教育支援員12人が各小学校にて日本人の教員に指導・助言を行いました。</li> <li>・英語免許取得者を増やすため、大学等の免許取得講座の受講を進め、平成30年度は12名の教員が英語免許取得に必要な単位を取得しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は外国語指導助手を40人に、英語専科教員を8名9校にそれぞれ増員したほか、英語教育支援員は平成30年度と同様12人を配置しています。また、これらの指導体制整備に加え、大学などによる教員向けの免許取得講座等を周知し英語免許取得者を増やすなど、小学校における英語教育を推進しています。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化に対応した英語教育の推進は、コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進に貢献しており、ライトポートや養護学校への訪問指導も実施しています。また、本市の英語発表会に審査員として派遣できるよう対応を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人講師の資質を向上させるため、派遣会社と連携して研修や指導を積み重ねていきます。また、各学級への配置時間数を増やします。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲毛高校がSGH後継事業である「地域との協働による高等学校教育改革推進事業：グローバル型」に採択されました。</li> <li>・1年生の総合的な学習の時間において、「市政出前講座」を受講し、千葉市の課題等を把握しました。また、自ら設定したテーマをもとにフィールドワークを行い、課題の解決に向けた研究成果を「成果発表会」で発表し、審査員の大学教授等から高い評価を得ることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校1年生から課題解決学習、国際交流、海外研修、英語ディベート授業等を行うとともに、高校2年生では、1年次の成果を生かして、海外研修の中で課題解決学習を実践していきます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第Ⅲ期SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の2年目として、クロスカリキュラムや総合的な学習の時間における探究活動等に取り組み、成果をあげました。また、教員対象の授業公開・課題研究成果発表、生徒向けの自由研究相談会等により、SSHの研究成果を小中学校に広めるための取組みを開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成すべき「課題発見能力・課題解決能力・自己表現能力」を明確にし、これまでの取組みをカリキュラムマネジメントの視点から再構成するとともに、第Ⅰ期指定以来の研究成果を小中学校に広めるための取組みにも注力します。</li> </ul>

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
7	<ul style="list-style-type: none"><li>動物公園での新規講座を立ち上げ、受講者数は前年度より 29 人増の 71 人となりました。講座後のアンケートでも 98.7%の受講者が「楽しかった」と回答しており、参加した受講者からは高い評価を受けています。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ジュニア講座では、年度当初から全ての講座で市内公立小学校 5、6 年生全員に個別にチラシを配付するとともに、電子申請による申込を受け付けます。また、科学館での新規講座を立ち上げるなど、内容の充実に取り組みます。</li></ul>
8	<ul style="list-style-type: none"><li>環境教育に関する副読本を小中学校に配付し、各教科等と関連させて環境学習を進めました。また、環境学習モデル校を指定し、オオガハスを育てたり、ビオトープを整備するなどの取組みの成果をまとめ、市内小中学校で共有しました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>今後も環境教育に関する副読本を小中学校に配付し、各教科や教育活動と関連させて環境学習を進めていきます。環境学習モデル校の取組みの成果をまとめ、今後の各校の教育活動に生かしていきます。</li></ul>

## 2 豊かな人間性を育てる

### 2-1 豊かな心の育成

#### 施策の方針

- 他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつともに生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力、弱い立場の人間を支える力などを持つ子どもの育成に向けて、道徳教育を中心とした取組みを推進します。
- 自然を大切に作る心や他人を思いやる優しさ、自己有用感や規範意識などを高め、社会性を備えた豊かな心をはぐくむために、学校内外での様々な体験活動やボランティア活動を進めます。
- 豊かな情操をはぐくむために、読書活動のさらなる充実を図るとともに、文化芸術やスポーツなどの魅力に触れる機会を創出します。
- 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会において、規範意識や公共の精神を前提とし、多様性を受容しながら相互に学び合い、支えあい、高め合うことのできる心を培います。

#### 成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	達成 状況
5	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合 【主観指標】	小6	—	—	—	—	—	95.9%	— ※1
		中3	—	—	—	—	—	93.8%	— ※1
全国学力・学習状況調査									
6	人の役に立つ人間になりたいと強く思う児童生徒の割合 【主観指標】	小6	71.1%	75.0%	80.0%	70.8%	67.5%	72.0%	— ※1
		中3	72.4%	75.0%	80.0%	67.1%	65.4%	68.9%	— ※1
全国学力・学習状況調査									
7	読書習慣のある児童生徒の割合	小3	49.5% (26年度末)	52.0%	55.0%	53.0%	50.4%	49.4%	×
		小5	45.1% (26年度末)	49.0%	52.5%	45.9%	48.1%	44.0%	×
		中2	46.7% (26年度末)	49.0%	52.5%	44.4%	44.5%	43.0%	×
千葉県学力状況調査									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。また、成果指標No.5については、中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生、中学生ともに全国平均値や県平均値との差異はほとんどみられません。</li> <li>・しかし、5～6%の児童生徒は否定的な回答をしているため、いじめ防止対策を一層推進していく必要があると考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育を核とした教育活動やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用、スクールマネジメントサポーターなどの教育相談活動を充実させることにより、児童生徒に対する理解の促進を図ります。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生、中学生ともに前年度より向上しています。</li> <li>・自己肯定感を高めるため、人の役に立ったと実感できる機会を多く持つことが必要であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「生活科」や「総合的な学習の時間」などにより、様々な体験活動を通して他人に対する思いやりや自己有用感を育てていきます。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書習慣のある児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少しています。また、昨年度と比較するなどの学年でも低下しています。学年別平均読書量でも同様の傾向が見られますが、これは、情報機器の利用増加が要因の一つであると考えられます。</li> <li>・学校図書館指導員の読書指導に併せてボランティアの読み聞かせ、学校図書館の充実等を積極的に推進していくことが必要であると考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月の学校図書館研究協議会において、学校図書館主任を対象として読書活動の推進についての研修を行います。6月には各学校で「魅力ある学校図書運営計画」を立て、各教科学習との関連や公共図書館との連携、蔵書管理、施設・設備の整備など、学校図書館の充実を図ります。また、引き続き、5月下旬から12月まで読書量調査を行います。</li> </ul>

## アクションプランの進捗

教育指導課、保健体育課、企画課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績			進捗 状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	
1	道徳教育の充実	「道徳の授業」の充実	副読本の活用 評価方法の検討	学習指導要領の一部改訂に合わせ実施 教科書の活用	学習指導要領の改訂に合わせ実施	・研究指定校(小学校)による先行実施 ・評価方法の検討及び各学校への通知 ・「千葉市に生きる」の改訂	・研究指定校(小・中)による先行実施 ・評価方法の検討及び各学校への通知 ・「千葉市に生きる」の改訂	・研究指定校(中学校)による先行実施 ・評価方法の検討及び各学校への通知 ・「千葉市に生きる」の改訂	順調
2	学校図書館の充実	蔵書の充実(学校図書館標準未達成校の改善)	未達成校の平均蔵書率 85.8%	未達成校の平均蔵書率 88.0%	未達成校の平均蔵書率 93.0%	未達成校の平均蔵書率 89.3%	未達成校の平均蔵書率 92.9%	未達成校の平均蔵書率 91.1%	順調
3	学校図書館指導員による読書活動の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校部活動の活性化	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	音楽、図画工作、美術の充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	ボランティア教育の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
7	オリパラ教育の推進	パラスポーツ授業の実施	—	—	166校(全小・中学校で実施)	—	12校	166校(全小・中学校で実施)	— ※1
		小学校陸上大会におけるパラアスリートによる講演等	—	—	継続・発展事業の検討	—	—	パラアスリート2名による講演等実施	— ※1
		パラスポーツの試合観戦	—	—	継続・発展事業の検討	—	16校/年	40校/年	— ※1
		道徳用教材の作成	—	—	活用：小中学校全学年	—	作成 小学校 5・6年生 活用 小学校 1・2年生	作成 中学校1年生 活用 小学校 5・6年生	— ※1

※1 中間見直しにより追加したアクションプランであり、中間目標が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、H29末・H30末実績及び最終目標のみ参考として掲載します。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の知っている千葉市の「もの、人、こと」を取り上げた教材で学ぶことで、千葉市のよさを再確認することができました。また、「千葉市に生きる」の改訂作業においては、本市の特色を生かした題材を活用した編集に努め、児童生徒にとっても教員にとっても魅力的な授業をするための教材となりました。さらに、教員の指導においても、教材に応じた多様な指導方法を工夫するとともに、道徳科の授業だけではなく、他の教育活動と関連づけて道徳教育を推進できました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の教科化にあたり、児童生徒が主体的に考え、議論できるような教材を選択したり、指導方法を工夫したりして、授業改善を図る必要があります。教科書の使用に伴い、他の教材も吟味するとともに、どのように児童生徒の学習評価をしていくのか、道徳の評価の在り方を考えていきます。学校がスムーズに教科化に取り組めるように、文部科学省からの伝達事項を確実に周知し、指導要録などの様式を整えていきます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>未達成校の平均蔵書率は前年度より低下していますが、中間目標を大幅に上回っています。また、図書標準達成110%を超える学校数は、前年度より小・中学校合わせて7校増えています。今後も計画的な廃棄を進めながら、蔵書数の拡充を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、6月に学校図書運営計画を策定し、学校ごとに蔵書、施設・設備等の整備を行い、学校図書館の充実を図ります。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館指導員の研修を充実させ、お互いに学びあうことにより、意欲や専門的な知識・技能の向上が見られています。また、学校図書館指導員と連携した授業も行われるようになっていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館指導員の効果的な配置について、小中学校での役割の違いやバランスなどを考慮しながら検討していきます。また、研修については、引き続き年6回を確保し、指導力の向上を目指します。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>35校に対し、専門的な指導力を備えた民間指導者62名を派遣しました。また、部活動指導員を3名(3校)配置しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間指導者の派遣及び部活動指導員の配置を拡充し、部活動の更なる活性化を図ります。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>鑑賞後の子どもの感想文や作品等から、プロの劇団のミュージカルや芸術家の作品を鑑賞したり、自分で実際に体験したりすることによって、子どもの情操が育まれていることがわかります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽や美術を愛好する心情を育むため、本物の芸術に触れる機会や、作品を発表・展示する機会の充実を図ります。また、生活の中で音楽、造形の表現や鑑賞に親しむことができるよう身の回りの事象に着目させ、生活や社会を意識した活動に取り組んでいきます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校4校、中学校2校を「ボランティア活動推進協力校」として指定し、学校が主体となり、学校教育の中にボランティア学習を取り入れ、児童生徒に対して、ボランティア活動のきっかけづくりを行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ボランティア活動推進協力校を指定し、ボランティア教育を推進します。</li> <li>市社会福祉協議会作成の冊子「やさしい気持ち」を小学4年生に配付して活用を促すほか、中学校版の編集に協力していきます。</li> </ul>

※ No.7「オリパラ教育の推進」は、中間見直しにより追加したアクションプランであるため、平成30年度の「主な成果と考察」と「今後の取組み等」の記述は省略します。

## 2-2 社会的自立に向けた強い心の育成

### 施策の方針

- 将来の夢や目標に向かって積極的にチャレンジする精神や、強い意志を持ってものごとを最後までやり遂げる力を培うために、体験活動の充実を図ります。
- 自己の進路・将来を主体的に考えることができる力を育成する指導の充実を図るとともに、社会的・職業的自立を目指し、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を促す教育活動の充実を図ります。
- 社会の形成者たる主権者として、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組みを推進し、社会参画意識や公共の精神などをはぐくみます。

### 成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	達成 状況
8	将来の夢や目標 を持っている児童 生徒の割合 【主観指標】	小 6	87.3%	88.0%	90.0%	85.9%	85.4%	84.1%	— ※1
		中 3	71.3%	75.0%	78.0%	69.3%	68.9%	71.3%	— ※1
		全国学力・学習状況調査							
9	色々なことに挑戦 している児童生徒 の割合 【主観指標】	小3	—	—	—	—	—	83.6%	— ※1
		小5	—	—	—	—	—	75.9%	— ※1
		中2	—	—	—	—	—	73.0%	— ※1
		全国学力・学習状況調査							
10	地域や社会をよく するために、何を すべきかを考える ことがある児童生 徒の割合 【主観指標】	小 6	46.1%	47.0%	48.0%	—	42.7%	50.2%	— ※1
		中 3	32.3%	33.0%	35.0%	—	30.4%	37.6%	— ※1
		全国学力・学習状況調査							

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。また、成果指標No.9については、中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>肯定的な回答率は全国平均値と比べてやや低い割合となっています。自分の未来や将来を見つめていけるように、学習の理解度の差を解消するための個別の支援や、将来について考える機会の創出が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が将来の夢や希望を持つことにつながる「生活科」「総合的な学習の時間」等に注力していきます。また、個々の児童生徒の実態に応じた「わかる授業」や「キャリア教育」の充実を推進します。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の力に合った挑戦を励まし、認める指導を推進しています。また、「やってみたい」という主体的な気持ちの醸成を促す個々の目標に沿ったスモールステップでの支援が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学校生活全体を通して、各自が目標を持って日々の課題に取り組むとともに、それぞれの児童生徒の力に合った挑戦を励まし、認める指導を推進します。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国平均値、県平均値とほぼ同様の割合となっています。</li> <li>地域や社会に関心を持ち、自分の役割を考えて行動する意識を醸成するとともに、地域や社会に関わるような機会を増やしていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域や社会などの身の回りの課題を解決していくような学習を推進するとともに、キャリア教育と関連付けた自己の生き方を考えていく学習を推進します。</li> </ul>

## アクションプランの進捗

教育指導課、保健体育課、選挙管理委員会、こども企画課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	進捗 状況
1	社会ニーズに応じたキャリア教育の推進	支援体制の構築	検討	・協議会の設置 ・指針策定	産学官連携事業の展開	継続	継続	・協議会の設置	順調
		教育内容の充実	指導計画の検討	教員用ガイドブック作成	学習活動の展開	継続	継続	教員用ガイドブック作成	順調
2	移動教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	農山村留学の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	自然教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	子ども議会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	小・中学生の社会参画意識の育成	小学校模擬選挙	16校	18校	18校	16校	18校	19校	順調
7	生徒会交流会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
8	高校生の社会参画意識の育成	政治的教養の育成	・副読本等を活用した授業の実施 ・選挙事務従事の実施	・年間指導計画の位置付け ・選挙事務従事の拡充	・授業の継続 ・選挙事務従事の継続	継続	継続	・年間指導計画の位置付け ・選挙事務従事の拡充	順調
9	こども・若者のカワークシヨップ	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進連携会議を3回開催し、中学校職場体験の課題等について協議を行いました。</li> <li>・教師用ガイドブック「キャリア教育ガイドブック 小中9年間をつなぐ」を作成し、各校へ配布しました。</li> <li>・業界団体や産業系専門高校の学校訪問を実施し、進路指導学習の充実を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成した教員用ガイドブック等を活用してキャリア教育の推進を図るとともに、体験学習等のキャリア教育の課題について検討します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小学校において移動教室を実施しました。</li> <li>・効果測定のために実施前後に行ったアンケート調査では、全項目において向上しており、特に「生活管理」や「自己規制」に関する項目が大きく向上していることから、宿泊体験が自立性や積極性の向上に効果的であることが認められます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い教育効果が認められるため、継続して実施します。また、各学校が様々な季節に利用できるようローテーションを行い、実施時期を決定します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県内の自然の家等で実施しました。豊かな自然の中で様々な体験活動を行うことで、地域の人や仲間とのかかわりを通して、思いやりの心や社会性が育つとともに、千葉市のよさを再確認することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア発達の視点や保護者や学校負担などの視点から宿泊体験活動を見直し、推進していきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然を体験するとともに、友達と寝食を共にすることで、より人間的なふれあいが深まり、協力や協調の大切さ、責任感、実行力等が身についています。また、友達との信頼関係が築かれ、帰校後の望ましい学校生活へとつながっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度からは、群馬県前橋市にある赤城青少年交流の家と福島県西白河郡にある那須甲子青少年自然の家の2つの施設において2泊3日で実施します。事前説明会、学校のプログラムに合わせた現地調査、食物アレルギー対応等、利用施設との連携を密にして実施します。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども議員51人、ファシリテータ17人が参加し、子どもの視点で本市の課題を捉え、提案を行いました。自分の住んでいる市に関心を持ち、自分の力でよりよいものにするために、積極的に市政に参加していこうとする姿勢が育まれました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの視点を大切にし、子どもならではの発想を生かした事業運営に努めます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終目標を上回る19校で実施しました。</li> <li>・児童生徒にとって、架空の候補者の公約を基にした模擬選挙の体験から、普段の生活や街づくりなど、身近な問題を考える機会の場が創出できました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、千葉県弁護士会や市内大学と連携した模擬選挙を実施するとともに、市単独での実施やその他の機関との連携を検討しながら、小・中のそれぞれの段階での政治意識の醸成を図っていきます。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他校の生徒会役員と情報交換を行うことで、お互いにより刺激を受けるとともに、自信をもって活動を進められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長など、多くの社会人と接点をもたせ、広い視野と純粋な視点を持ちながら、生徒会活動の発展に貢献するよう促していきます。</li> </ul>

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民科「政治・経済」の「民主主義の基本原理と日本国憲法」の単元において、年間指導計画へ位置付け、主権者教育を実施しています。また、学識者を講師に招いての講義や演習を実施しています。</li> <li>・ 平成 27 年度では 3 校 40 名だった選挙事務従事者を平成 28 年度以降は 5 校 60 名に拡充しています。将来を担う子ども達に早い段階から民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを知ってもらい、若年層の政治への関心や投票に対する意識を高める取組みとして、一定の成果を上げています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主権者教育の一環として、選挙事務従事の実施について、市内他校の参加も検討していきます。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸外国に比べ自己肯定感や向上心が低く、将来を悲観していると言われていた日本の子ども・若者に社会参画の機会を提供し、子どもたちの意見をまちづくりに反映していくことで、将来、積極的に社会に参画する大人へと成長していくことが期待できます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども・若者の力ワークショップについては、今後も継続的に実施します。</li> </ul>

### 3 健やかな体を育てる

#### 3-1 心身の健康の保持増進

##### 施策の方針

- 生涯にわたって自ら健康で安全な生活を営む力の育成に向けて、病気やけがの予防、心の健康、薬物乱用などに関する正しい知識の習得をはじめとする学校保健の充実とともに、家庭との連携を図り、適切な生活習慣の確立を図ります。
- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。

##### 成果指標

保健体育課

No.	指標	項目	当初	目標		実績			達成状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	
11	朝食を必ず食べる児童生徒の割合	小	90.8%	98.0%	100.0%	89.6%	90.1%	89.7%	×
		中	87.6%	95.0%	100.0%	87.1%	87.9%	86.5%	×
千葉市教育委員会保健体育課調べ									
12	12歳児(中学1年生)で、むし歯のない生徒の割合		67.3%	70.0%	75.0%	68.4%	69.4%	70.2%	○
千葉市学校保健統計									

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に引き続き、栄養教諭の「朝食」をテーマにしたモデル授業を行い、各学校でこれを参考に朝食欠食を減らす取組みを行いました。前年度より毎日食べる児童生徒の割合は減少し、中間目標を達成することができませんでした。1 週間のうち、1～3 日間朝食を食べない児童生徒が 7.7% いるため、家庭との連携をさらに深めた取組みが必要であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活リズムと関連させた指導を学校教育全体で継続して行い、家庭との連携を密にし、朝食を毎日食べる児童生徒を育てられるように取り組んでいきます。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>むし歯のない生徒の割合は年々高くなっていて、中間目標を達成しました。</li> <li>平成 30 年度は巡回口腔衛生指導を小中特別支援学校 169 校中 163 校で実施しました。また、実施されていない学年・学校においても、学校歯科医連携のもと、養護教諭による歯みがき指導や千葉県歯科医師会による健康教育を実施しています。このことを通して、児童生徒は口腔衛生の重要性を学ぶとともに、適切な歯みがき方法を習得する機会を得られていると考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校からの指導に対する感想・意見を適切に把握し、指導方法の改善を図ります。また、健康教育に使用する物品を各学校に貸し出すなど、歯みがき指導の支援を行います。</li> </ul>

アクションプランの進捗

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	進捗 状況
1	健康教育の充 実	リーフレッ ト配布	検討	作成	改訂	各 部 で 実 践 を し て い る が 、 リー フ レ ッ ト の 作 成 に つ い て 検 討 中	リー フ レ ッ ト 作 成 に 向 け 、 各 部 の 取 り 組 み 内 容 に つ い て 整 理	作 成	順 調
2	歯と口の健康 づくりの推進	啓発方法 等の改善	—	各種データ 分析 ワーキング グループよ り提言	改善された 啓発方法の 実施	継続	継続	各種デー タ分析 ワーキン ググルー プより提 言	順 調
3	学校給食・食 育の充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順 調
4	こてはし学校 給食センター の再整備	継続	継続	継続	継続	継続	供用開始	継続稼働	順 調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉市学校保健会と連携して実施している「子どもの健康を守る専門家派遣事業」のリーフレットを作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成したパンフレットは、千葉市立小・中・特別支援学校に配布します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯と口の健康づくり啓発事業については、千葉市歯科医師会とのワーキンググループにおいて、様々なデータの分析や啓発事業実施校からの意見の共有などを行い、ワーキンググループでまとめた意見を基に実施マニュアルを改定するとともに、授業を行う歯科医師に周知しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉市歯科医師会とのワーキンググループを引き続き実施し、歯と口の健康づくり啓発事業の実施方法や授業内容の改善について検討していきます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小中学校において、「食に関する指導の全体計画」を作成し、給食の時間はもとより、生活科や家庭科等の教科においても各教科の特性を生かした指導を取り入れ、学校教育全体の中で食育を進めています。</li> <li>食育とオリンピック・パラリンピック教育を関連づけて、学校給食で「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会応援メニュー」を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭等を食育推進者として、「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校だけでなく、家庭や地域と連携した食育活動を推進していきます。</li> <li>学校給食での「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会応援メニュー」は、2020 年の大会開催まで、千葉市で開催されるオリンピック・パラリンピック競技にちなんだ献立を実施する予定です。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 4 月に供用を開始しました。</li> <li>平成 30 年度は、花見川区を中心とした中学校 14 校に 7,200 食の給食を提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、安全安心な学校給食を安定的に提供していきます。</li> </ul>

## 3-2 体力の向上

### 施策の方針

- スポーツの魅力や楽しさを感じる機会を創出することにより、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、自ら積極的に心身の健康と体力の向上を図る資質や能力をはぐくみます。
- 本市の子どもの体力が全国平均以上の傾向を維持し、さらに向上するように、学校行事や運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図ります。

### 成果指標

保健体育課

No.	指標	項目	当初	目標		実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	達成 状況
13	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合	小男子	81.2%	91.6%	95.8%	70.8%	75.0%	75.0%	×
		小女子	93.7%	97.9%	100.0%	91.7%	75.0%	75.0%	×
		中男子	58.3%	66.6%	75.0%	37.5%	87.5%	87.5%	◎
		中女子	58.3%	79.1%	87.5%	75.0%	100.0%	100.0%	◎
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査							
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合	小5男子	94.6%	95.6%	96.7%	94.6%	93.8%	93.6%	×
		小5女子	89.6%	91.8%	94.5%	90.3%	89.6%	87.6%	×
		中2男子	91.6%	92.0%	92.7%	92.7%	93.0%	93.3%	◎
		中2女子	80.5%	81.7%	84.5%	80.6%	82.5%	80.2%	×
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査							

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校男子は「握力」を除く7種目で、中学校女子は8種目すべてで全国平均を上回り、最終目標を達成しました。</li> <li>・小学校男子は「握力」と「ソフトボール投げ」で、小学校女子は「シャトルラン」と「ソフトボール投げ」で全国平均を下回ったものの、その他6種目で全国平均を上回りましたが、中間目標を達成することはできませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校男女ともに、「ソフトボール投げ」で全国平均を下回っているため、「投げる」等の運動経験を増やすとともに、「投げ方の指導」を行っていきます。</li> <li>・遊びや体育・保健体育の準備運動等で、持久力や握力を伸ばすような取組みを拡充していきます。</li> <li>・今後、各学校で具体的な取組が広がるように、教科主任を対象とした研修会で事例を紹介していきます。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中2男子においては、前年度を上回り、最終目標を達成したものの、小5男女及び中2女子は前年度を下回り、中間目標を達成できませんでした。</li> <li>・全国平均と比較すると、小学校は男女ともに上回り、中学校は男女ともに下回っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動を好まない児童生徒でも興味をもって楽しく運動に取り組めるように、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、運動機会の設定を検討していきます。</li> </ul>

アクションプランの進捗

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	進捗 状況
1	運動習慣を身に付けるための取り組み	運動習慣定着に向けた取り組み	各学校で独自の取り組みを実施	ワーキンググループ設置・検討 モデル実施	全校実施	体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置について検討 各学校で独自の取り組みを実施	体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置 モデル校(小中各7校)でモデル授業を実施	全校実施	達成
2	アスリート交流事業	小学校における障害者アスリートとの交流	実施率：6%	延べ実施率：50%	延べ実施率：100%	延べ実施率：22%	延べ実施率：36%	延べ実施率：72%	順調
		千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ	年間：20校	年間：23校	年間：26校	年間：15校	年間：15校	年間：20校	遅れ
		ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊	年間：93校	年間：94校	年間：95校	年間：94校	年間：94校	年間：92校	遅れ
3	体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	小学校各種体育大会の開催	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	中学校運動部活動指導者の派遣	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に行われたモデル授業をもとに、平成 30 年度は市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践することができました。</li> <li>より充実した授業ができるように、実践重点校やモデル校での授業、教員を対象とした実技研修等も実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京 2020 オリンピック・パラリンピック 終了後も、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において引き続きパラスポーツを実施します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小学校における障害者アスリートとの交流」については順調に実施校を拡大していますが、「千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ」及び「ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊」については、マリーンズやジェフとの日程調整が順調に進まず、中間目標を達成することができませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小学校における障害者アスリートとの交流」については、令和 2 年度に 100% の実施率となるように計画を進めていきます。「ベースボールチャレンジ」及び「おとどけ隊」については、それぞれとの連絡・調整をより一層密に行い、実施校を拡大していきます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施により、児童生徒一人ひとりが自分の体力を知るとともに、体力向上に向けた意識を高めることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続し、児童生徒の体力向上に取り組んでいきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校体育の発表の場として、「表現運動発表会」、「陸上大会」、「球技大会」を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も各種体育大会を継続して実施し、児童の運動へのかかわりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との体育活動の交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図っていきます。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校運動部活動指導者の専門的の技術指導により、部活動の充実が図られるとともに、専門以外の顧問の負担を軽減することができました。また、派遣対象を文化部にも拡大しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も部活動の充実及び教職員の負担軽減を図るため、専門的な知識や技能などを有する指導者を派遣していきます。</li> </ul>

## 4 子どもの学びを支える環境を整える

### 4-1 安全・安心な教育環境の確保

#### 施策の方針

- 子どもの学習・生活の場として、安全で安心な環境であり続けるために、学校施設・設備の一層の充実を図るとともに、地域の避難場所であるという側面も考慮し、安全に配慮した防災機能の強化を進めます。
- 安全・安心な学校づくりに向けて、登下校時の安全管理や事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関との連携・協働をより一層高めます。
- 危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する力」を育成するとともに、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるため、学校安全に関する教育の充実を図ります。

#### 成果指標

学事課

No.	指標	当初	目標		実績			達成状況
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績値)	H29 末 (実績値)	H30 末 (実績値)	
15	登下校時の見守り など地域の人の関わりが多いと感じる 市民の割合 【主観指標】	—	—	— ※1	—	—	22.9%	— ※1
		千葉県まちづくりアンケート						
16	学校セーフティウォ ッチャーの登録者数	26,855 人 (26 年度末)	30,000 人	30,000 人	26,469 人	25,800 人	26,265 人	×
		千葉県教育委員会学事課調べ						

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティウォッチ活動は定着しつつあり、すべての学校区において日常的に見守り活動が実施されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を中心に、教員、保護者、地域が協力して、人材の確保、情報共有体制の確立、安全マップの作成等に取り組めます。</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度より微増したものの、中間目標は達成できませんでした。</li> <li>・保護者会や地域の団体に参加を呼び掛けていますが、児童生徒数の減少や地域の方の高齢化により、登録者が減少する学校が増えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者の拡充に向け、地域や保護者会等への働きかけを強化するとともに、地域との連携を深め、地域全体で見守る意識を高めていきます。</li> </ul>

## アクションプランの進捗

学校施設課、学事課、健全育成課、保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標			実績			進捗 状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	H29 末 (実績)	H30 末 (実績)		
1	学校施設の環 境整備(老朽 化対策)	外壁改修	11.3%	31.3%	44.7%	21.3%	26.0%	30.3%	遅れ	
		大規模改 修	—	3.3%	20.4%	0.0%	1.3%	3.3%	順調	
2	学校防犯対策 の推進	学校防犯 カメラシス テムの設 置	37.4%	56.1%	65.0%	39.2%	41.5%	46.8%	遅れ	
3	学校セーフテ ィウォッチの推 進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	こども110番 のいえ	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	学校安全に関 する教育の充 実	小・中学 校におけ るブライ ンド型避難 訓練の実 施	63.0%	72.0%	80.0%	67.7%	69.7%	71.1%	遅れ	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>国交付金の採択状況による見直しが多少あったものの、ほぼ計画どおりに実施されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次実施計画に基づき、外壁改修は6~7校、大規模改修は3~4校で実施する予定です。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間目標は未達成ですが、これまで80校に設置しました。</li> <li>防犯カメラの設置により、設置校の安全確保を強化していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度10校ずつ設置していく計画であり、R3年度末の設置率は65%となり、最終目標を達成できる見込みです。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての学校において、登下校時の見守り活動が継続されており、事故防止に貢献しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールガード・アドバイザーの活用により、学校のセーフティウォッチ活動の活性化を図ります。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全育成課及び各中学校区青少年育成委員会による事業の周知等の取組みを行った結果として、平成30年度の登録件数は10,248件（うち新規登録302件）となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き各中学校区青少年育成委員会を中心に、地域に対し登録依頼をするとともに、地域の子どもたちに「こども110番のいえ」の周知を行います。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブラインド型避難訓練の内容や意義等の理解が進み、実施率は伸びていますが、中間目標は達成できませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、状況に応じた判断をする教育の必要性や、その一環としてブラインド型訓練があることを研修会で周知し、実施率の向上を図ります。</li> </ul>

## 4-2 魅力ある学校づくりの推進

### 施策の方針

- 良好で質の高い学びを実現する教育環境を目指し、児童生徒が日常の大半を過ごす学校施設の環境整備や教材・教具等の充実を進めます。
- 少子化の進展に伴い、本市においても小・中学校ともに本格的な児童生徒の減少時代を迎えるにあたり、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図るために、学校規模の適正化に取り組むとともに、規模に応じた適切な支援を進めます。
- 子どもの成長に応じた質の高い学びに向けて、幼保・小・中・高と各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、学びの連続性を重視した体系的な教育を進めます。

### 成果指標

教育指導課

No.	指標	当初	目標		実績			
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	達成 状況
17	子どもが小中学校で充実した教育を受けられると感じる市民の割合 <b>【主観指標】</b>	—	—	— ※1	—	—	<b>61.3%</b>	— ※1
千葉県まちづくりアンケート								

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
17	・千葉県学校教育の課題「21世紀を拓く」をもとに教育の基本方針を示しています。また、各学校に即した教育となるよう、全国及び千葉市の学力調査の結果を分析し、平成30年度に各学校において学力向上アクションプランを策定しました。	・各学校が作成した学力向上アクションプランの実践及び検証を行い、学力向上や家庭学習の推進に向けた取組みを実施します。

## アクションプランの進捗

学校施設課、企画課、教育指導課、幼保支援課、幼保運営課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標			実績			進捗 状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末		
1	学校施設の環 境整備(質的整 備)	トイレ改修	—	34.4%	66.6%	3.4%	14.9%	26.0%	遅れ	
		音楽室等 エアコン 整備	—	小学校 64.3% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 100% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 0% 中学校 50% 特別支援学校 100%	小学校 0% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 26.1% 中学校 100% 特別支援学校 100%	遅れ	
		普通教室 へのエア コン整備	—	—	小学校 100% 中学校 100%	—	—	—	—	— ※1
2	学校適正配置 の推進	適正配置 の推進	1地区の 協議継続 花見川統 合小学校 開校準備	花見川統 合小学校 開校 (H 29)	千城台地 区統合小 学校2校 開校	開校準備 完了	千城台旭 小と南小 の統合決 定 花見川小 学校開校	1地区の 協議終了 (千城台) 2地区の 協議開始 (大宮・高 洲)	順調	
		適正配置 実施方針 の見直し	準備・検討	第3次学 校適正配 置実施方 針策定	第3次学 校適正規 模・適正 配置実施 方針の運 用	準備・検討	準備・検討	第3次学 校適正配 置実施方 針策定	順調	
3	学校適正配置に 伴う施設改修	統合に伴 う施設改 修	10校	14校	13校	11校 78.57%	11校 78.57%	11校 78.57%	遅れ	
		跡施設解 体・整備	2校	5校	6校	4校 80%	5校 100%	5校 100%	順調	
4	幼保小連携・接 続の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	小中一貫教育 の推進	小中一貫 教育のモ デル事業	研究指定 (小中連 携)	研究指定 (小中一 貫)	小中一貫教 育モデル校 の設置	継続	継続	継続	順調	
6	中高連携教育 の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
		市立稲毛 高等学 校・同付 属中学校 の中等教 育学校へ の移行	1地区の 協議継続 花見川統 合小学校 開校準備	—	開設準備	—	—	千葉市学 校教育審 議会にお ける審議	— ※1	

※1 中間見直しにより追加したアクションプランであり、中間目標が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、最終目標のみ参考として掲載します。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年約 10 校のトイレ改修を行っていますが、進捗率は中間目標から少し遅れています。引き続き、トイレのドライ化と洋便器化を推進します。</li> <li>・音楽室等エアコン整備は、中学校では全校で整備済みです。小学校では中間目標を達成できませんでしたが、令和元年度に普通教室と同時に整備するため、前倒しで整備完了します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 次実施計画に基づき、毎年約 10 校でトイレ改修を実施し、令和 8 年度までに全校改修済となる予定です。最終目標に対しては順調に進捗しています。</li> <li>・普通教室のエアコン整備については、令和 2 年 6 月(小学校については令和元年度中)に 100%の整備率となる予定です。未整備の音楽室等については、普通教室と同時に整備します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千城台地区において、千城台旭小学校と千城台南小学校、千城台北小学校と千城台西小学校がそれぞれ統合することが決定しました。また、新たに大宮地区と高洲地区において地元代表協議会が設立され、協議が開始されました。</li> <li>・第 3 次適正規模・適正配置実施方針を策定し、新たな地区における学校規模の適正化・適正配置の検討を進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正配置の推進について、千城台地区において統合準備会を組織して協議を開始しており、令和 2 年 4 月の北小・西小統合校、令和 3 年 4 月の南小・旭小統合校の開校に向けた準備を進めていきます。</li> <li>・適正配置実施方針の見直しについては、最新の児童生徒数推計の動向に注視し、適正配置の対象校となる学校訪問や保護者・地域との意見交換等を進めていきます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正配置の方針決定の進捗に合わせて改修を進めているため中間目標を達成できませんでしたが、千城台地区で 2 校の施設改修を令和元年度及び令和 2 年度で行うため、最終目標は達成できる見込みです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校適正配置に伴う施設改修については、統合及び後施設方針の決定がなされ次第、すみやかに整備事業に着手できるよう準備を進めます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣幼稚園・保育所と交流活動を実施し、共通理解を図るとともに、全小学校でスタートカリキュラムを作成し、学校教育への円滑な接続を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流活動内容の工夫とスタートカリキュラムの改善により、円滑な接続を促していきます。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校での研究成果と実践を踏まえ、平成 31 年 4 月に川戸小・中学校を小中一貫教育モデル校として設置しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育モデル校の運用状況や課題を把握するとともに改善に向けた助言を行います。また、令和 2 年 4 月に、幸町第三小・幸町第二中及び更科小・中を小中一貫教育モデル校としてスタートさせるための準備を進めます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立高等学校改革の方向性について千葉市学校教育審議会に諮問し、答申を得ました。答申において、市立千葉高校では、これまでの取組みを継続発展させ、教育実践の工夫改善に取り組み、進学重視型単位制や先進的な理数教育を軸とした学校教育活動全体のさらなる充実を図り、地球規模で活躍できる人材の育成を目指すこと、市立稲毛高校では、中等教育学校へ移行し、英語教育、国際教育をさらに充実させグローバル・リーダーの育成を目指すことが示されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲毛高等学校・附属中学校の中等教育学校への移行に向けた具体的な検討を行います。校舎の改修については、劣化度調査の結果を踏まえ、改修規模を検討します。</li> </ul>

## 5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

### 5-1 教職員の資質・指導力の向上

#### 施策の方針

- 質の高い教育実践を通して、家庭や地域からより信頼される学校づくりの構築に向け、非常勤講師等の多様な人材を含め、幅広く意欲・資質のある教職員を計画的に採用します。  
また、教員養成大学や教職大学院と連携し、より教育実践力を身に付けた学生の育成を支援します。
- 教職員一人ひとりの資質・能力を総合的に向上させるために、経験年数等に応じた体系的な研修や教育的ニーズに即した研修などに取り組むとともに、特に経験年数の短い若手教員の育成と支援を進めます。
- 学校教育は教職員と児童生徒の人格的な触れ合いを通じて行われるものであることから、教職員の心身の健康維持やモチベーションを維持向上させ、その能力を十分に活かせるよう、適切な人事管理等を進めます。

#### 成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績			達成状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	
18	学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合 【主観指標】	小3	90.6% (26年度末)	91.0%	92.0%	90.6%	90.4%	90.6%	— ※1
		小5	86.7% (26年度末)	88.0%	90.0%	87.9%	87.7%	87.1%	— ※1
		中2	68.4% (26年度末)	72.0%	75.0%	69.4%	71.2%	72.4%	— ※1
千葉県学力状況調査									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生、5年生ともに9割近くが、「学校の勉強がわかる」に対して肯定的に回答しています。また、小学校3年生と中学校2年生では、前年度と比べその割合が向上しています。「わかる授業」の実現に向け、工夫・改善した成果であると考えます。</li> <li>・一方で、「学校の勉強が好きだ」に対する肯定的な回答の割合が低いため、発達段階や教科等に応じた対応や、児童生徒の多様な実態を鑑みた指導が必要であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わかる授業」の実現へ向け、今後も授業の工夫・改善を行うとともに指導力の向上を図っていきます。特に千葉県学校教育の課題「21世紀を拓く」の活用を推進し、①目標を明確にし、学習活動を行うこと、②見方・考え方を働かせて、思考力・判断力・表現力等を育むこと、③PDCAサイクルを意識して指導と評価の一体化を図ることを柱として、各教科等において課題解決に向けた指導及び実践を行うとともに、各学校で学力向上アクションプランの実践を推進します。</li> </ul>

## アクションプランの進捗

教育指導課、教育センター、養護教育センター、教育給与課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	進捗 状況
1	教職員研修の 充実	若手教員 向け研修	検討・企画	実施	実施	実施	実施	実施	順調
		学習指導 要領の改 訂に対応 する研修	検討・企画  (小学校 英語・道 徳)	学習指導要 領の改訂に 合わせて実 施	学習指導要 領の改訂に 合わせて実 施	実施	実施	実施	順調
2	特別支援教育 研修の充実	特別支援 教育研修 の実施	受講者 1,527 人 /年	受講者 1,670 人 /年	受講者 1,820 人 /年	受講者 2,111 人 /年	受講者 2,132 人 /年	受講者 2,005 人 /年	順調
3	小・中学校研究 校の指定	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校訪問指導 の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	現場研究員制 度を活用したミド ルリーダーの育 成	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	教職員ヘルシー システムの充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手教員向け研修や5年経験者研修では、研修内容を見直し実施したことで、受講生の満足度が各研修ともに90%を超えました。</li> <li>学習指導要領改訂に対応する研修では、受講者のニーズに応じた研修を実施することで、専門研修（希望制）の申込者率が全体で5.0ポイント上昇しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育的ニーズや教職員のニーズ、社会の変化等を的確に把握し、研修を実施していきます。</li> <li>受講者の校内研修に関して、学校訪問を通して実施状況や具体的な成果・課題を把握し、研修の充実に向け改善を検討していきます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修受講者は2,005人となり、前年度と比べて減少しましたが中間目標を達成しました。特別支援教育について学ぶ機会が必要とされていることがわかります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートの分析などにより、受講者のニーズに沿った研修テーマを計画するとともに、参加しやすい日程調整を行うことにより受講者数の増加を図ります。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指定校として21校（小13、中8）を指定しています。指定校では、研究が円滑に進められるよう研究主任を中心として研究計画の立案・実践を行う体制を整えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の具体的な変容がとらえられるよう研究内容や調査方法を検討し、本市の教育水準の向上を図ります。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ979回の訪問指導を実施し、各校の校内研修の充実及び教職員の専門性の向上を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、積極的に訪問指導を行い、校内研修の充実及び教職員の専門性の向上を図ります。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場研究員65人を対象に研修会を実施しました。現場研究員が勤務校の現状を分析し、課題を明確にして研究に取り組めるよう、管理職・担当指導主事による指導・支援を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会において、現場研究員の研究成果を発表できる場を設定します。また、現場研究員がミドルリーダーとなるよう研究内容や成果を分析し、研究体制を整えていきます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員のメンタルヘルス不全の一次予防として、メンタルヘルス研修会や学校への巡回訪問を実施し、スクールカウンセラーからの講話やリラクゼーション体験等を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタル不全による教職員の長期休職を未然に防止するため、引き続き教職員ヘルシーシステムを実施します。また、長期休職の取得状況やストレスチェックの結果などを参考に研修内容などの見直しを行います。</li> </ul>

## 5-2 「チーム学校」の実現

### 施策の方針

- 教員とそれを支える多様な人材が連携し、チームとして学校運営に取り組む体制を着実に整えることにより、教員の負担軽減を図り、教員が授業を中心とする教育活動に専念し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにします。
- 学校の教育力・組織力を向上させるため、多様な専門スタッフの配置を進めるとともに、教職員一人ひとりの能力を活かすための適切な役割分担や、学校のマネジメント機能の強化などを進めます。
- 学校教育活動の様々な場面で、多様な経験や専門性を持った地域住民をはじめとする外部人材の活用を進め、地域や行政が学校運営を支える体制の強化を図ります。
- 平成29年度（2017年度）に行われる県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について、円滑な移行に向けた制度設計を実施するとともに、この機会を捉え、本市独自の学校教育・学校運営体制により、教育目標の実現に向けた取組みを進めます。

### 成果指標

教育職員課

No.	指標	当初	目標		実績			
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	達成 状況
19	教員一人当たりの勤務時間を除く在校時間の月平均時間数	—	—	39 時間	55.6.時間	55.5 時間	56.0 時間	— ※1
千葉市教育委員会教育職員課調べ								

※1 中間見直しにより指標を変更しており、中間目標が設定されていないため、達成状況の評価は行わず、各年度の実績及び最終目標のみ参考として掲載します。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在校時間の月平均時間数は、前年度とほぼ同じ時間となりました。</li> <li>・平成29年度に「チーム学校推進委員会」を立ち上げ、平成30年度に「学校における働き方改革プラン」を策定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校における働き方改革プラン」の実行に向けて、ワーキンググループをつくり、実効力のある取組みを実施します。</li> </ul>

## アクションプランの進捗

教育職員課、総務課、教育センター、保健体育課、学事課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標			実績			進捗 状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末		
1	「チーム学校」 推進委員会に よる改革推進	推進委員 会	—	推進委員会 設置 ビジョン策 定	推進事業の 実施	「移譲に 関わる検 討委員会 でワーキ ンググル ープ」の 設置及び 検討 上記検討 に基づく 人員配置	「チーム 学校」推 進委員会 設置	学校にお ける働き 方改革プ ランを策 定	順調	
2	学校現場にお ける業務改善 の推進	業務改善	「勤務負 担軽減検 討会」の 提言を実 践 業務改善 検討会設 置	業務改善方 針策定	業務改善の 推進	「移譲に 関わる検 討委員会 でワーキ ンググル ープ」の 設置及び 検討 上記検討 に基づく 人員配置	「チーム 学校」推 進委員会 設置	学校にお ける働き 方改革プ ランを策 定	順調	
3	情報教育機器 の充実(校務 用)	校務用P Cの整備	整備率 84.7%	整備率 96.4%	整備率 100%	整備率 84.7%	整備率 84.7%	整備率 84.7%	遅れ	
4	学校給食費の 公会計化と「公 金・準公金管 理システム」の 整備	管理シス テムの整 備	検討	運用	運用	検討	検討	運用	順調	
5	給与負担等の 移譲に伴う制 度の設計と改 善	小・中学 校の学級 編制及び 教員配置	方針決定	少人数学級 の拡大と柔 軟な教員配 置	運用	基準決定	運用	運用	順調	
		非常勤職 員配置事 業	各種既存 事業の見 直しにつ いて方針 決定	新制度実施	実施	見直し完 了	新制度実 施	実施	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に設置した「チーム学校推進委員会」内に 5 つワーキンググループを設置し、業務改善のための具体的な取り組みの方向性を検討し、「学校における働き方改革プラン」を策定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校における働き方改革プラン」の実行に向けて、ワーキンググループをつくり、実効力のある取組みを実施します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校における働き方改革プラン」を策定し、新任校長研修など、さまざまな機会でもって周知することにより、業務改善を進めています。</li> <li>スクールサポートスタッフ 3 名をモデル的に配置し、資料の印刷など、教員以外でもできる業務を担当することで、教員の負担軽減を図っています。これにより、スクールサポートスタッフを配置した学校では、教員の勤務時間を除く在校時間が削減されるなど、一定の効果が見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チーム学校推進委員会において、学校現場の代表者と意見交換をする機会を設け、行政と学校現場が連携し「学校における働き方改革プラン」の実行に向けて取り組みます。</li> <li>モデル的に配置しているスクールサポートスタッフによる効果を検証し、効果的な実施方法を検討します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備率は向上しておらず、中間目標は達成できませんでしたが、平成 30 年度中に校務用 PC の調達・契約を行いました。令和元年度に仮稼働、令和 2 年度に正式稼働となる予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度の正式稼働に向けて校務用パソコンを配備するとともに、操作研修を実施します。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 4 月から運用を開始しました。</li> <li>学校給食費（公金）と学校徴収金（準公金）を一括徴収・管理することで、保護者の負担軽減と利便性の向上に寄与しています。また、学校においては、事務処理方法の統一化が図られ、指導業務時間の確保につながっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の適切な運用のため、システムの改修や管理職に対する研修を実施します。</li> <li>学校給食費については、徴収対策のさらなる強化を図ります。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度に決定した小・中学校の学級編成基準及び教員配置基準に従って少人数学級を拡大したことにより、児童に対するきめ細かな対応が可能となりました。</li> <li>非常勤講師についても、制度を見直したことにより、より効果的な配置をすることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校が直面する課題を解消するため、少人数指導や児童生徒支援等の加配を国に要望するとともに、市の制度について、国及び県の動向を注視し、必要に応じて見直しを行います。</li> </ul>

## 6 多様な教育的支援の充実を図る

### 6-1 特別支援教育の充実

#### 施策の方針

- 障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学ぶことができるよう交流及び共同学習を推進します。
- 特別な教育的ニーズのある子どもが自立し社会参加していくために、教育環境を整えるとともに、その年齢や能力、かつ特性を踏まえた十分な教育と支援の充実を図ります。
- 各学校における支援体制を充実させるとともに、指導にあたる教職員の専門性と資質・能力の向上を図ります。
- 早期からの教育相談や就学相談の充実とともに、個に応じた教育支援計画を作成し、福祉や医療等の関係機関との連携を図り、継続性、一貫性のある指導・支援の充実を図ります。

#### 成果指標

教育支援課

No.	指標	当初	目標		実績			達成状況
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	
20	小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合	39.1%	85.0%	100%	84.4%	95.3%	90.5%	○
		千葉県教育委員会教育支援課調べ						
21	「卒業を見通した連続性のある教育が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合 【主観指標】	67.6%	80.0%	90.0%	76.6%	75.0%	83.3%	— ※1
		千葉県教育委員会教育支援課調べ						

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の調査時期が9月から5月に変わったため、実績は前年度より低下したものの、中間目標は達成しました。</li> <li>・昨年度に引き続き、特別支援学級等担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研究協議会等で呼びかけるとともに、管理職、教務主任、養護教諭にも呼びかけました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園や保育所等で作成された個別の教育支援計画を小学校へ引き継ぎ、活用へとつなげていきます。</li> </ul>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者を対象とした説明会や学習会等を年間計画に位置付け、卒業後を見通した取組みを計画的に行った結果、前年度と比べて8.3ポイント向上しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路指導を充実させ、本人・保護者との意思疎通を図りながら指導をしていくことで、理解を得られるようにします。また、保健福祉局と情報共有し、保護者に正確な情報が伝わるようにします。</li> </ul>

アクションプランの進捗

教育支援課、養護教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	実績			目標			進捗 状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	H29 末 (実績)	H30 末 (実績)		
1	インクルーシブ 教育システムの 理解促進	新実施方 針策定	インクルー シブ教育シ ステムモデ ル事業実施 (1小1中)	新実施方 針策定	新実施方 針運用	継続	継続	千葉県特 別支援推 進基本計 画策定	順調	
2	特別支援教育 のサポート体制 の整備	特別支援 教育指導 員	35 人	40 人	40 人	35 人	35 人	40 人	順調	
		特別支援 教育介助 員	5 人	15 人	15 人	5 人	5 人	10 人	遅れ	
3	特別支援学級 等の設置	特別支援 学級の設 置	小： 74.1% 中： 60.0%	小： 83.0% 中： 72.7%	小： 89.3% 中： 83.6%	小： 81.3% 中： 65.5%	小： 82.9% 中： 74.5%	小： 84.7% 中： 76.4%	順調	
4	障害のある子ど もの自立を支え る体制強化	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	障害のある幼 児・児童生徒の 就学支援	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
6	長柄げんきキャ ンプの実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 8 月に千葉市の特別支援教育の充実に向けた千葉市特別支援推進基本計画を策定しました。</li> <li>小中学校と特別支援学校が交流を行う異校種交流や特別支援学校の子どもが学区の小中学校と交流を行う居住地校交流を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育システムの理解促進のため、マニュアルを作成するなど、特別支援学校における交流及び共同学習の充実を図ります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育指導員を中間目標どおり 40 人配置し、配置対象児童生徒全員の指導計画を作成し、適切な支援を行うことにより、学習態度や対人関係の改善、社会性の向上がみられました。また、個別の教育支援計画を作成することで、支援体制の継続を図っています。</li> <li>特別支援教育介助員 10 人を配置し、16 校 17 名の児童生徒に支援を行いました。保護者、学校側からは高い満足度を得ています。対象児童生徒の自立を考えた場合にどこまで介助を行うべきか、担任とどのように連携するかなどの整理が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導員配置数（40 人）を超える配置希望があるため、増員を検討するとともに、すべての希望校に学校訪問相談員または指導主事が訪問し、本人及び校内支援体制の現状把握を行います。未配置校についても、訪問要請や担任に対する相談、各種研修等により、必要な指導・助言を行います。</li> <li>対象児童生徒の障害が多岐にわたっているため、正確に現状を把握し、児童生徒に応じた適切な支援をしていきます。また、本事業の目標である「自立」に向け、学校・保護者・介助員・行政が連携を密にし、望ましい方法を検討しながら支援していきます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や学校からの要望に対応し、特別支援学級の設置を進めた結果、中間目標を達成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も本人・保護者の希望を反映させながら、特別支援学級等設置検討会議で審議し、設置を進めていきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象児童生徒 11 人に対し、登録ボランティア 15 人を延べ 211 回派遣し、学校生活が快適に送れるよう支援しました。これにより、教職員や保護者の負担軽減が図られ、対象児童生徒からも好評を得ています。</li> <li>特殊機器（階段昇降機・FM 補聴器）の貸出要請は年々減少傾向にあり、H30 年度は FM 補聴器の 2 件のみでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録ボランティアの人員確保のため、大学等に対して本事業の周知を図ります。</li> <li>特殊機器（階段昇降機・FM 補聴器）の貸出しについては、学校の設備改修や業者による個別貸出が進んでおり、貸出要請が減少しています。機器の消耗も進んでいることから、今後は貸出しを行わないこととしました。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度より「特別な支援が必要な子どもの就学説明会」を開催し、就学に関する情報提供および相談等について説明を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も就学に関する機関との連携を図りつつ、就学相談に努めていきます。</li> <li>「特別な支援が必要な子どもの就学説明会」については、保護者に対し早めに情報提供するため、5 月と 9 月に実施します。</li> </ul>

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
6	<p>・平成 30 年度で 14 年目を迎えた本事業は、特別支援学級・特別支援学校の行事として定着しています。毎年同じ場所 で実施することで、児童生徒が見通しをもって活動できた ため、達成感や自信につながりました。また、在籍児童生 徒数の少ない学級にとっては、交流を広げる良い機会とな り、成長が見られました。</p>	<p>・各学校において、初めてげんきキャン プに参加する新入生の保護者に対 し、本事業のねらいを周知していきま す。</p>

## 6-2 いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消

### 施策の方針

- いじめのない安全・安心な学校生活を目指して、児童生徒への指導体制や教育相談体制の一層の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、学校と家庭、地域等が課題や対策を共有し、連携して取り組む体制を強化します。
- 学校が児童生徒にとって自己の存在感を実感でき、精神的に安心していただける「心の居場所」としての役割を果たすとともに、教職員が一体となり、いじめや不登校を生まないための予防策の強化を図ります。
- 子どもを取り巻くインターネットを含む社会環境や家庭環境の課題に対し、家庭や地域社会、関係機関が連携した取組みを推進します。
- 不登校児童生徒には、一人ひとりの実態に応じた系統的、段階的な指導・援助を行い、学校復帰への支援を進めます。

### 成果指標

教育指導課、教育支援課

No.	指標	項目	当初	目標			実績			進捗状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績値)	H29 末 (実績値)	H30 末 (実績値)		
22	がんばったことを、先生や友達からほめられることがよくある児童生徒の割合 【主観指標】	小6	—	—	— ※1	—	—	58.0%	— ※1	
		中3	—	—	— ※1	—	—	63.1%	— ※1	
全国学力・学習状況調査										
23	全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合	小	0.46% (26年度末)	0.40%	0.35%	0.49% (27年度末)	0.52% (28年度末)	0.57% (29年度末)	×	
		中	2.38% (26年度末)	2.25%	2.20%	2.49% (27年度末)	2.67% (28年度末)	3.05% (29年度末)	×	
千葉県教育委員会教育支援課調べ										
24	いじめ解消率	小	82.2% (26年度末)	86.0%	90.0%	87.9% (27年度末)	89.2% (28年度末)	68.9% (29年度末)	×	
		中	80.3% (26年度末)	84.0%	87.0%	89.6% (27年度末)	91.7% (28年度末)	81.8% (29年度末)	×	
千葉県教育委員会教育支援課調べ										

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己肯定感を高めるため、児童生徒への適切な声掛けや称揚を行っています。また、集団活動の中で、個に応じた役割を設定することにより、所属意識を高めるような学習を推奨しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、児童生徒の自他受容や自他理解が促進するような相互評価活動を取り入れた学習を行います。また、一人一人の考えや活動のよさを認め合う場を設けるような学習を推奨していきます。</li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校を解消した児童生徒もいますが、新たに不登校になった児童生徒数が多かったため、前年度より不登校児童生徒の割合は増加し、中間目標を達成できませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒に対する具体的な指導と支援を校内で情報共有し、支援体制づくりを促進します。</li> <li>長欠対策教育相談員の学校訪問により、各学校の状況を把握し、校内支援体制や支援方法についての指導助言の充実を図ります。</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のいじめ防止基本方針の改訂に伴い、「千葉市いじめ防止基本方針」を改訂しました。これにより、いじめが解消していると認定するまでに「少なくとも3か月を目安とする」としたことから、いじめの解消の認定にこれまでより長い期間が必要となり、いじめ解消率が低下したと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早い段階でいじめを認知し、初期対応を丁寧にすることで、いじめの早期解消に努めます。また、いじめの積極的認知と初期対応について、今年度の生徒指導調査研究委員会で取り上げるなど、積極的に周知します。</li> </ul>

アクションプランの進捗

教育支援課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標			実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	H29 末 (実績)	H30 末 (実績)	達成 状況	
1	「未然防止」に重点化した研修の実施	研修の実施	不登校対策研修実施	研修内容における「未然防止」の重点化	研修の実施	研修内容における「未然防止」の重点化を行った。	「未然防止」に関する専門研修を立ち上げた。	「未然防止」に関する専門研修を実施しました。	順調	
2	スクールカウンセラーの活用	小学校に配置	7校配置 12校巡回	10校配置 20校巡回	10校配置 20校巡回	6校配置 12校巡回	10校配置 30校巡回	12校配置 60校巡回	順調	
		スーパーバイザーの配置	3人	4人	4人	4人	4人	4人	順調	
3	不登校やいじめに関する教育相談の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	適応指導教室の設置及び運営	適応指導教室(ライトポート)の設置運営	5カ所運営	6カ所運営 (各区設置)	6カ所運営 (各区設置)	LP稲毛の改修工事と備品消耗品購入を行った。	LP稲毛を開所し、順調に運営できた。	全行政区の計6カ所を順調に運営できた。	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校未然防止の専門研修講座を実施したほか、子ども理解や学級づくりの講座を実施し、若年層の教員を中心に多数の参加がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校への支援、子ども理解を扱った研究内容を各校に周知します。また、子ども理解については、読本「達人に学ぶ子供理解力」を作成します。</li> <li>層別研修等で、子どもの気持ちに寄り添った指導の大切さを伝え、不登校を未然に防ぐ意識の向上を図ります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校スクールカウンセラーを増員し、児童の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度より、全中学校に加え、全小学校・特別支援学校にもスクールカウンセラーを配置します。また、モデル校を設置し、効果の検証を行うとともに、高等学校への配置を検討します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談・来所相談・医療相談等、前年度とほぼ同じ件数の相談に対応しました。</li> <li>電話相談では県や夜間の委託業者と連携を図り、24時間体制で相談業務にあたり、児童生徒や保護者の各種相談に適切に対応しました。また、SNSを活用した相談を3か月間モデル実施し、中高生の悩みに対応しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や SNS を活用した教育相談を受け付け、相談者の生の声を大切に、親身にかつ適切に対応することで、悩みの解消に貢献していきます。</li> <li>不登校児童生徒の担任や、支援にあたっている教員からの相談の充実を図ります。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度からすべての行政区に LP (ライトポート) が設置され、不登校児童生徒の居場所となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LP (ライトポート) の管理・運営内容の改善と支援の充実を図ります。</li> <li>一部の LP において児童生徒数が増加しているため、その対応について検討していきます。</li> </ul>

## 6-3 学習や社会生活が困難な子どもへの支援

### 施策の方針

- 社会的・経済的な事情にかかわらず、すべての子どもが、充実した教育を受けることができる教育環境の実現に向けて、多様な支援の充実を図ります。
- 外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実を図ります。
- 家庭環境等の様々な要因から学力定着等が困難な児童生徒に対し、学習支援や相談体制の充実に取り組み、学習習慣の確立や自ら学ぼうとする学習意欲の向上を図ります。

### 成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績			達成 状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績値)	H29 末 (実績値)	H30 末 (実績値)	
25	家で、自分で計画を立てて勉強することを全くしていない児童生徒の割合 【主観指標】	小 6	10.3%	10.0%	9.0%	10.7%	10.7%	9.0%	— ※1
		中 3	17.8%	16.0%	14.0%	16.4%	16.5%	14.3%	— ※1
全国学力・学習状況調査									
26	日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合	小	90.5% (26年度末)	91.0%	92.0%	90.8%	91.4%	91.9%	○
		中	93.4% (26年度末)	94.0%	95.0%	93.7%	98.5%	98.5%	◎
千葉県教育委員会教育指導課調べ									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭学習の必要性について理解が進んだことにより、数値が改善されていると考えられます。しかし、小中学生ともに全国平均と比較すると低い状況にあるため、家庭学習の手引きの活用の奨励や家庭との連携に努めることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力と家庭学習の取組みの状況に相関があることから、引き続き家庭学習の定着を図ります。家庭学習の手引きの見直しを行い、家庭学習の目的や必要性を周知します。</li> </ul>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合は、9割以上を維持しており、中学生では最終目標を達成しました。</li> <li>一方で、指導が必要な児童生徒の増加や母語の多様化への対応が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、令和元年度から外国人児童生徒指導協力員を2人（中国語、フィリピン語各1人）増員し、体制を拡充します。</li> <li>母語の多様化については、大学やNPO団体との連携を強化し、対応していきます。</li> <li>日本語指導通級教室を増設し、2か所体制で適正に運用していきます。</li> </ul>

## アクションプランの進捗

教育支援課、学事課、教育センター、教育指導課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標			実績			進捗 状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末		
1	スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカーの配置	4 人	6 人	12 人	4 人	6 人	6 人	順調	
2	就学援助	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
3	外国人児童生徒指導協力員の派遣	外国人生徒指導協力員の派遣	11 人	11 人 (勤務日数 拡充)	13 人 (協力指導 員の増員)	11 人 (勤務日 数拡充)	11 人 (勤務日 数拡充)	11 人 (勤務日 数拡充)	順調	
4	日本語指導通級教室の設置	日本語指導通級教室の設置	1 ヶ所運 営	増設を検討	増設	1 ヶ所運 営	需要、設 置場所調 査	増設を決 定	順調	
5	学習習慣定着に向けた支援	eラーニングの活用	検討	モデル実施	運用拡大	検証中	検証結果 の考察	モデル事 業実施	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを各中学校区に1人ずつ計6人配置しています。スクールソーシャルワーカーの対応事案数は増加していて、課題を抱えている家庭への支援が増えています。(対応事案数 H28:89件、H29:102件、H30:106件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応事案数の増加により、解決が困難で長期化する事案が増加しているため、スクールソーシャルワーカーの増員を図るとともに、効果的な配置について検討していきます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助の申請を適正に審査し、認定された方へ学用品費等の支給を行いました。</li> <li>・平成29年度より中学校入学前の入学準備金支給を開始しましたが、これに続き、小学校でも入学前に入学準備金を支給しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助の認定条件の一つに、所得が生活保護基準以下であることを認定理由の一つとしているが、平成30年度に生活保護基準の引下げが実施されており、令和元年度以降の対応が課題となる。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導協力員を11人配置し、385人の児童生徒の指導を行いました。日本語指導だけでなく、面談や家庭訪問時の保護者への支援も行うなど、精神的なケアにも大きく貢献しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度より、指導協力員を2人(中国語、フィリピン語)増員します。的確に学校要請に対応できるよう効果的な配置に努めます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の真砂教室において、17人の生徒に指導を行いました。</li> <li>・2か所目となる千城台東教室の令和元年度開設を決定し、指導員の増員や備品等の準備を行うとともに、市内中学校への周知を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級教室の増設を適切に周知するとともに、日本語指導が必要な生徒の状況把握と入級手続きの案内・支援を行います。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級での実施に続き、不登校生徒が参加する教育センターでのグループ活動において、モデル事業として、コンピュータ端末を利用した個別適応学習を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業を継続し、第2次CABINETシステム稼働後の教員研修に生かしていきます。</li> </ul>

## 7 地域社会全体で子どもの成長を支える

### 7-1 地域とともにある学校づくりの推進

#### 施策の方針

- 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と機能を果たしつつ、連携・協働により、地域社会全体で子どもの教育にあたる体制の実現を目指します。
- 本市にふさわしい制度設計のもと、各地域に応じた学校・地域の連携組織の設置を進め、地域の多様な人材の参画・協働の機会を創出するとともに、四者が相互理解と信頼関係のもとに、子どもを支える体制の整備や支援を進めます。
- 子どもの成長を支える活動が人と人や、人と地域の絆づくりとコミュニティの活性化につながるような、好循環の実現を目指します。

#### 成果指標

学事課

No.	指標	当初	目標		実績			
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績値)	H29 末 (実績値)	H30 末 (実績値)	達成 状況
27	この1年間に、小中学校を支援する活動に参加した市民の割合	—	—	— ※1	—	—	2.8%	— ※1
	【主観指標】	千葉市まちづくりアンケート						
28	学校と保護者会・町内自治会などが連携・協働する体制ができていると感じる市民の割合	—	—	— ※1	—	—	17.4%	— ※1
	【主観指標】	千葉市まちづくりアンケート						

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職研修会等で地域との連携の大切さについて周知を行っており、学校支援地域本部設置校を中心に学校支援ボランティアを積極的に受け入れる体制が整ってきています。また、保護者や地域に対してセーフティウォッチャーなどの周知を行い、地域で子どもの成長を支える意識の醸成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会だけでなく、学校管理訪問等の機会も活用しながら、地域との連携の大切さについて教職員への周知を行います。</li> </ul>
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と地域との連携をテーマに管理職研修会を実施するなど、各学校においても地域の団体と連携を図る体制が整ってきています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会や町内自治会等が構成員となっている「学校評議員会」等で、地域の団体との連携について協議していきます。</li> </ul>

## アクションプランの進捗

学事課、生涯学習振興課、企画課、教育支援課、教育センター、健全育成課

No.	事業名	新規・拡充項目、継続	当初	目標			実績			進捗状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	H29 末 (実績)	H30 末 (実績)		
1	学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進	連携組織の設置	学校支援地域本部 小：2校 中：1校	学校支援地域本部を含めた連携組織を小・中・高等学校の三割に設置	学校支援地域本部 小：34校 中：22校	学校支援地域本部 小：4校 中：2校	学校支援地域本部 小：10校 中：6校	学校支援地域本部 小：16校 中：10校	遅れ	
			—	—	コミュニティ・スクールのモデル実施	—	—	学校運営協議会規則の検討	— ※1	
2	放課後子ども教室の推進	実施日数	21.2日/校 (H26) ニーズ調査の実施	30.0日/校	従来型 22日/校 活動支援型 28日/校	19.8日/校	19.8日/校	従来型 17.9日/校 活動支援型 25.8日/校	遅れ	
		活動支援実施校の拡充	—	—	17校	—	—	17校	— ※1	
		一体型事業実施校の拡充	—	—	18校	—	—	1校	— ※1	
		放課後子どもプランの策定	—	—	策定	—	—	策定	— ※1	
3	学校教育に関する広報・広聴の充実	意見交換会の開催	実施	拡充	拡充	実施	実施	拡充	順調	
4	ネット社会における諸問題への対応	予防と対策の検討・実践	検討	協議会設置 ガイドライン策定	実践	継続	継続	継続	遅れ	
5	家庭教育資料作成事業	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
6	青少年育成委員会活動事業	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	

※1 中間見直しにより追加したアクションプランであり、中間目標が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、H30 末実績及び最終目標のみ参考として掲載します。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援地域本部を新たに 10 校（小学校 6 校、中学校 4 校）設置しました。地域人材を積極的に活用する体制ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度も新たに 10 校での設置を予定しています。地域に対して丁寧な説明を行い、地域の協力を得ながら設置を進めます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来型の実施日数が伸び悩む理由は、協力員等の担い手が不足する中、安全管理やプログラム開発等の地域への負担が大きいためです。</li> <li>活動支援型は対象校を 17 校に拡充して実施するとともに、7 校を重点支援校として支援体制を強化しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合コーディネーターによる活動支援を継続します。さらに、支援校は希望制により決定することで、真に支援を要する学校に支援を行い、実施日数の増加を図ります。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>より広く教育ニーズを把握するため、教育委員が直接意見を聴く意見交換会を実施するとともに、児童生徒や保護者、市民の皆様から学校や学校教育に対する提案・提言を受け付ける「学校教育への提案」制度を平成 30 年度に新設しました。また、学校教育の認知度を向上させるため、小・中学校の授業参観を市民へ公開するイベントを 4 校で実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者・対象団体やテーマを工夫しながら引き続き意見交換会を実施するとともに、「学校教育への提案」の受付を継続し、学校教育に関する広報・広聴の充実に努めます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容の精査に時間を要したため、協議会を設置することができず、中間目標を達成することができませんでした。</li> <li>各学校では、教育センター作成の情報モラル学習教材の活用や警察・関係団体による情報モラル教室等の実施により、ネットトラブル防止に努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度の「ネット社会における諸問題への対応に関する協議会（仮称）」の設置を目指し、関係機関と調整します。</li> <li>学校のみならず、保護者や地域に対する啓発活動を一層推進していきます。また、青少年サポートセンターと協力して、ネット補導の体制を構築していきます。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校 1 年生、小学校 5 年生、中学校 1 年生の保護者向けに、家庭における様々な悩みや子どもへの対応などに関する子育ての参考となる家庭教育の啓発資料を作成し、各学校に配布しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容の見直しを行いながら、資料の作成・配布を継続します。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区（全 54 中学校区）の青少年育成委員会において、危険箇所の点検、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導点検、あいさつ運動、地区の環境整備活動等を行うことにより、地域の青少年の健全育成につながっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットや SNS などの情報ツールの急速な普及やスマートフォンなどの携帯端末の所持率の増加、人間関係の希薄化等、青少年を取り巻く環境が年々大きく変化し、青少年が関ったり、巻き込まれたりする事件・事故が多発しています。地域の中核となって青少年の健全育成に大きく寄与している青少年育成委員会活動への支援を継続していくとともに、より一層の活性化を促していきます。</li> </ul>

(2) 生涯学習

生涯学習分野については、平成 28 年度から「第 5 次千葉市生涯学習推進計画」に基づき各種施策を進めています。

※生涯学習分野については省略

## 2 評価委員による評価

### ○松尾委員

#### 全体について

平成 30 年度に千葉市教育委員会が執行した、(1) 学校教育について総括的な所見を述べることにする。平成 30 年度は、本市が実施した施策については、学校教育推進計画(6 年計画)の 3 年目に該当し、中間評価を実施する年に当たるが、各事業の取り組み状況はその特性に応じて概ね円滑に実施されていると判断できる。

自己評価について言えば、平成 28 年度からその方法が変更され、「成果指標」における「達成状況」の記載は、各指標に対して、令和 3 年度末の最終目標値とともに、平成 30 年度末(中間)目標値に照らした平成 30 年度末の現状値の状況を示している。この方法により、目標に合わせた達成状況の伸びの程度が捉えられ、今後の方向性を決めるためにもより適切な評価方法であると言えよう。また、「アクションプラン」における「進捗状況」については、主な成果と考察、今後の取組み等が示されているため、この結果を生かして改革を推進するサイクルが具体化されていることが窺える。特に、今後の取組みについては具体的に記述され、次年度へと効率よく繋げられるようになっており、評価改善プロセスが適切に実現されていることが分かる。

ここからは、7 つの施策展開の方向性に関連して述べる。「3 健やかな体を育てる」については、前年度を更新し、「12 歳児で、虫歯のない児童生徒の割合」が全国平均よりも高く、歯磨きの習慣が広く浸透していることが窺える。「5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える」については、「学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合」が高く、また、特別支援教育研修を始め、各種研修の参加者が多く、満足度も高いことから、充実した研修が実施できているとともに、その成果が実際の教育へ効果をもたらしていると解釈できる。また、平成 31 年 1 月に学校における働き方改革プランを策定し、それに取り組んでおり、今後この効果が期待される。勤務時間の減少を基にその評価を行っていくことになっているが、業務内容自体を縮減しない限り勤務時間も減少しないことから、業務内容についての整理縮小を行う必要がある。「6 多様な教育的支援の充実を図る」については、「小・中学校における特別支援学級の個別的教育支援計画作成の割合」及び「日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合」が目標値を超えていることは高く評価できるが、今後はその効果検証を行っていくことが必要であろう。

一方、課題があると考えられる施策展開の方向性は次の通りである。「1 確かな学力を育てる」については、「中学校卒業段階で実用英語技能試験 3 級相当以上の生徒の割合」が 46.8%であり、前年度から微減し、中間目標値に届いていない。これについては英語教育に関する研修を充実させ、英語教育推進を図っていかなければならない。「2 豊かな人間性を育てる」については、「読書習慣のある児童生徒の割合」は小学生、中学生ともに減少傾向にある。生涯学び続けるためには、読書習慣が重要であることから、この割合向上のためのさらなる方策を考えることが必要である。「3 健やかな体を育てる」については、「朝食を必ず食べる児童生徒の割合」が減少し、中間目標値に到達できなかった。この原因を究明し、家庭との連携を図り、食事、特に朝食の重要性を伝え育てる必要がある。また、「全国体力・運動能力、運動習慣調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合」が小学

校女子で平成 28 年度から大幅に減少し、下降傾向にある。その原因の究明とともに、屋外で運動する習慣をつけるための方策を考えていかなければならない。加えて、目標値の見直しについても視野に入れて検討することが必要だろう。「4 子どもの学びを支える環境を整える」については、学校施設の環境整備におけるトイレ改修や音楽室等教室へのエアコン設置について、障害を持つ人への配慮の観点から、また、気温の上昇等に伴う熱中症などによる危険を回避するために重要項目として取り上げ取り組んでいく必要があるだろう。「6 多様な教育的支援の充実を図る」については、「全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合」がやや増加傾向となっていることが課題であると言える。原因は様々であろうが、関連ある原因の中で共通して考えられることを突き止め、その改善に向けた取り組みが早急になさなければならない。「7 地域社会全体で子どもの成長を支える」については、市民の学校づくりへの参加が十分でない状況であることから、地域の実態に配慮しつつ、可能な内容から市民参加の活動を実現していく取り組みが必要であろう。以上のように、平成 30 年度の結果で望ましくない傾向の項目が複数見られる。長期間における推移を俯瞰しつつ、刻々と変わる状況を正確に掴みつつ、改善のための最善策を考え、その体制を整える必要があるだろう。

全体を通して見れば、7つの方向性すべてにおいて、充実した取り組みがなされていることが分かる。目まぐるしく変化する時代の流れの中で、事業全体を見通して改革すべき点を見出し、それらを推進していくことが重要である。

ここからは、「小学校英語教育の推進」及び「スクールサポートスタッフの配置」について述べる。

### 小学校英語教育の推進

本市では、文部科学省の事業により、英語専科教員を5名採用している。この教員は英語教育研究の指定を受けている学校に配置されている。英語専科教員が英語教室を構えて、ALTと共に、あるいは単独で英語授業を行っている学校がある。様々に工夫された教材を利用して質の高い外国語活動の授業を展開していることで、子どもたちの学習意欲が高まり、英語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成に貢献していることが窺える。専任教員の中には多くの児童が入学する中学校の授業にも毎週参加し、中学校での英語の学習の中から小学校で活用できる教材を収集し、かつ小学校卒業後の英語能力の向上を確認している教員もいる。このような取り組みは専任だからこそ実現できることである。

一方、英語授業を各教室で行い、英語専科教員の授業に担任教員も参加することになっている学校もある。この場合、担任の教員は専科教員と一緒に英語の授業に参加することで、英語教育についての実地研修を受けていることにもなる。そのため、児童への効果的な指導のみならず、教員研修ともなり、事業効率が高いことが窺える。このような取り組みにより、例えば、専科教員が複数の学校を担当するなどして、少ない専任教員でもより多くの学校で授業を担当することができ、研修機能を伴うことで、担任教員に英語教授について学ぶ機会を提供し、一般教員の英語教育不安を解消することに貢献できるだろう。千葉市は他政令指定都市に比べて3、4年生の外国語活動で担任単独の授業がやや多くなっている。担任の負担軽減のためにも英語専科教員の有効活用のシステムを構築することが重要である。

## スクールサポートスタッフの配置

本市では、国から給与の 1/3 の支給を受け、地域人材を活用したサポートスタッフのモデル配置の事業として、スクールサポートスタッフを 3 名採用している。これは教員の在校時間を縮減するという目的で、平成 30 年度は大・中規模校に配置されている。昨今教員の多忙化が取り沙汰されている。様々な教育機器やシステムの導入により、効率的に業務が遂行できるようになってきている一方で、それ以上に業務が多様化し、教員の負担は増大している。働き方改革という名の下、様々な改善策が提案されており、少しずつ実施されているが、その改善は始まったばかりである。本市で採用されているスクールサポートスタッフは教員の業務のうち、教員が必ずしも行わなくてもよい業務を担当することができる。例えば、資料の印刷、学校徴収金の督促業務、小テストやワーク等の採点、来客の接待、電話対応等である。特に、印刷は全校生徒が多い学校では、相当の時間がかかる業務であり、教員はこれまでその印刷時間を確保するため、子どもたちへの対応の時間を削られていた。このような業務を実施するスタッフにより、教員の業務負担が軽減され、本来の教員業務に専念することが可能となる。実際に、スクールサポートスタッフを配置した学校では、教員の勤務時間を除く在校時間が削減されるなど、一定の効果が見られ、業務負担の軽減に繋がっていることが分かる。採用については元教員、元職員、地元住民（保護者）と多様であるが、地域人材の活用という視点からもより多くの地域住民の協力を得たいものである。時期的に業務の多少があることから、通年を通してだけでなく、可能であれば、不定期的に雇用する方法や、複数校での勤務を依頼する方法等が考えられる。今後はこのようなスタッフをどのくらい多くの学校へ配置できるかを考え、財政面について検討していかなければならない。

以上を踏まえ、平成 30 年度に千葉市教育委員会が執行した、自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ目標を目指した学校教育推進計画（6 年計画）の 3 年目の取り組みについては概ね良好な成果を得ていると評価することができる。中間値とかけ離れた現状値を示す項目については、その原因を究明しつつ、次期計画策定の際には目標値の修正を検討することも必要であろう。近年、教員の職場環境の悪化が問題視されており、働き方改革を進め、教員が学校教育をよりよく遂行できるようにしていくことが最重要課題となっている。こうした学校及びそれを取り巻く環境の変化の中で、未来を担う人材を育成するために、夢と思いやりの心をもってチャレンジする子どもを育てるための学校教育については、継続的に改革を進め、第 2 次学校教育推進計画に基づいた各事業の企画・推進を期待したいと考える。

### 3 評価委員の意見に対する対応

これまでの事務点検・評価において、評価委員よりいただいた意見に対し、以下のとおり対応しています。なお、対応状況について、下記のとおり区分して示します。

区分	説明
○	意見に対する取組みについて検討し、実施しているもの。
△	意見に対する取組みについて検討しているもの。
×	未対応のもの。

#### (1) 学校教育分野

ア 平成 29 年度事務点検・評価（対象期間：平成 28 年度）

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応状況	区分
1-1 主体的に学 ぶ力の向上	「情報教育機器の整備・充実」に関して遅れている状況である。新学習指導要領でも強調されている ICT 教育の推進を図る上でも早急な対応が望まれる。	H30 年度中に第 2 次 CABINET システム更新に向けた機器の調達の契約をし、基本設計を行いました。令和 2 年 1 月の第 2 次 CABINET システムの稼働を目指し、配線工事、パソコン・周辺機器の配備を実施するほか、操作研修を実施し、第 2 次 CABINET システムを活用した情報活用能力の育成を積極的に進めます。 (教育センター)	○
2-2 社会的自立 に向けた強 い心の育成	キャリア教育を一層充実させ、義務教育 9 年間を見通したキャリア教育の方策を明らかにするため、研究・実践のリーダーの育成が必要となるだろう。	9 年間を見通したキャリア教育の充実のために作成した教員用ガイドブック等を活用して研修を行い、キャリア教育主任を校内の研究・実践のリーダーとして育成しています。 (教育指導課)	○
2-2 社会的自立 に向けた強 い心の育成	本市において体系的に実施されている職場訪問・職場体験等の体験学習については、(中略)人間教育の基本と言っても過言ではない。(中略)教育委員会において、体験先の連絡リスト等を作成し、配布することや、学校に職業人を招き外部人材の活用を進める等の方策を考え、実施することも必要であろう。	職場体験先や外部講師の連絡リストは、関係課や労働局協力のもと作成を進めています。また、企業等による出前授業を希望する学校に対し、外部講師を派遣できるよう調整しています。 (教育指導課)	○
5-2 「チーム学 校」の実現	子どもの人数に合わせるだけに留まらず、事業の充実度を勘案して、教員の再配置及び増員を考えることも視野に入れていただきたい。	事業の充実度等を勘案し、教職員の配置及び増員を考えるためワーキンググループを設置し、人的配置の最適化に向けた具体案を検討しています。 (教育職員課)	△
6-3 学習や社会 生活が困難 な子ども への支援	学習習慣定着に向けた支援」として e ラーニングの活用についても、不登校の子どもたちへの対応等も含めて、そのシステムづくりを早急に行うことが望まれる。	平成 27・28 年度の通常学級での実施に続き、不登校生徒が参加する教育センターでのグループ活動において、モデル事業として、コンピュータ端末を利用した個別適応学習を実施しています。 (教育センター、教育指導課)	○

イ 平成 30 年度事務点検・評価（対象期間：平成 29 年度）

施策		評価委員の意見（抜粋）	対応	区分
1-1	主体的に学 ぶ力の向上	ネット上での情報を取り入れることに制限がある。セキュリティの問題等でネット接続には多くの障害があることも理解できるが、有用な情報を入手する手段を工夫改善することを期待したい。また、ICTの技術は日進月歩で、活用する側が追いついていくのが難しいスピードで進展している。それへの対応について考えることも一つの改善方法ではあるが、それ以上に、教室環境を充実させるために、可能なところから効果的に活用できるICTを選んでいくことも重要である。ICTは万能ではないことから、これまでのアナログ情報とともに適切に活用する方法を考えなければならない。	社会の情報化が急速に発展し、情報通信機器が広く個人にも普及し、情報の受け手だけでなく、送り手としての役割を担うようになり、日常生活が大きく変わりつつあります。こうした中で、児童生徒が情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための資質・能力として情報活用能力を身に付けていくことが重要です。令和元年度に稼働を開始する第2次CABINETシステムにおいて、新たにできるようになることを整理・周知し、教員への研修を通して児童生徒への学習指導に役立て、情報を活用する能力を育成し、主体的に学んでいく力の向上を図ります。 (教育センター)	○
1-2	未来へ飛躍 する力の育 成	平成30年度より、(中略)英語専科教員を5名採用している。(中略)英語専科教員の授業には担任教員も参加することで、英語教育についての実地研修を受けていることにもなる。児童への効果的な指導のみならず、教員研修となり、事業効率が高いことが窺える。このような取り組みが継続して行えたとともに、広く多くの学校で実施できることが望ましい。	英語専科教員を3名増員し、英語教育の質的向上を図りつつ、指導力向上に向けた研修機会の裾野を広げる取組みを継続しています。また、英語教員指導力向上研修などで教員の指導力を高めているほか、小学校と中学校で相互授業参加等を実施し、指導内容と指導法の連携を深めるとともに課題の把握と改善を図っています。 (教育センター、教育指導課)	○
5-1	教職員の資 質・指導力の 向上	千葉市では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックとの関連で、オリンピック・パラリンピック教育を推進している。(中略)この事業に関する教育の成果を明らかにすることも同時に必要であることから、事業実施のみならず、成果の示し方の検討を行うことも重要であろう。	千葉市オリンピック・パラリンピック教育実施方針を策定し、全小中学校でパラスポーツを実施するなど、オリパラ教育を推進しています。より効果的な学習について検討するため、実施前後でアンケート調査を行います。 (企画課、教育指導課)	○
2-1	豊かな心の 育成	スクールカウンセラーの増員を行うことは重要な課題であると考えます。	令和元年度より、全中学校に加え、全小学校・特別支援学校にもスクールカウンセラーを配置します。なお、高等学校への配置も検討します。 (教育支援課)	○
6-2	いじめや不 登校の未然 防止と早期 発見・解消			○

## 4 前半3年間の評価（中間報告）

第2次千葉市学校教育推進計画及び第5次千葉市生涯学習推進計画は、平成28年度から6年間の計画であり、平成30年度が中間年度であるため、前半3年間の確認・評価を行います。

### （1）学校教育分野

#### ア 成果指標の達成状況

##### （ア）達成状況の割合

施策展開の方向性		成果指標数	達成状況			
			◎	○	×	—
1	確かな学力を育てる	8 (100%)	0	0	3 (37.5%)	5 (62.5%)
2	豊かな人間性を育てる	14 (100%)	0	0	3 (21.4%)	11 (78.6%)
3	健やかな体を育てる	11 (100%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	7 (63.6%)	0
4	子どもの学びを支える環境を整える	3 (100%)	0	0	1 (33.3%)	2 (66.7%)
5	信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	4 (100%)	0	0	0	4 (100%)
6	多様な教育的支援の充実を図る	12 (100%)	1 (8.3%)	2 (16.7%)	4 (33.3%)	5 (41.7%)
7	地域社会全体で子どもの成長を支える	2 (100%)	0	0	0	2 (100%)
合計		54 (100%)	4 (7.4%)	3 (5.6%)	18 (33.3%)	29 (53.7%)

※（ ）内の数値は「施策展開の方向性」ごとの達成状況の割合を示しています。なお、小数第二位で四捨五入しているため、合計が100%とならないことがあります。

(イ) 最終目標を達成した主な成果指標（達成状況が◎のもの）

【保健体育課】

施策展開の方向性	施策	成果指標	最終目標	H30 末実績		
3	健やかな体を育てる	3-2 体力の向上	13	体力・運動能力調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合	中男子 75.0% 中女子 87.5%	中男子 87.5% 中女子 100%
分析・考察	全中学校において、年度当初に前年度の課題等を踏まえ、体力づくりの取組目標や努力点、運動能力証合格率の目標を設定し、生徒の体力向上に向けた取組みを行ってきた成果が表れています。引き続き、生徒の実態に応じた取組みを進めていきます。					

【教育指導課】

施策展開の方向性	施策	成果指標	最終目標	H30 末実績		
6	多様な教育的支援の充実を図る	6-3 学習や社会生活が困難な子どもへの支援	26	日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合（中学校）	95.0%	98.5%
分析・考察	当初の計画を早め、平成 29 年度に行われたモデル授業をもとに、平成 30 年度に全ての小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践することができました。より充実した授業ができるように、実践重点校やモデル校での授業を教員が参観したほか、教員を対象とした実技研修も実施しました。東京 2020 オリンピック・パラリンピック終了後も引き続き実施します。この取組みにより、子どもたちは一層スポーツを好きになり、生涯にわたって運動に親しむ資質が向上するとともに、スポーツの多様性についての理解を深めていきます。					

(ウ) 中間目標が未達成である主な成果指標（達成状況が×のもの）

【教育指導課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30 末実績
1	確かな学力を育てる	1-1	主体的に学ぶ力の向上	2	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較	①小6 +2.0 ②中3 +2.0	①小6 ±0 ②中3 ±0
分析・考察		<p>児童生徒の確かな学力の定着を図るため、各学校において学力の傾向や課題を分析し、その改善に向けた学力向上アクションプランを作成し、検証と修正を加えながら実践に取り組みます。また、家庭学習の大切さや望ましい生活習慣の在り方を広く保護者に発信します。</p>					

【学事課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30 末実績
4	子どもの学びを支える環境を整える	4-1	安全・安心な教育環境の確保	16	学校セーフティウォッチャーの登録者数	30,000 人	26,265 人
分析・考察		<p>保護者会や地域の団体に参加を呼び掛けていますが、児童生徒数の減少や地域の方の高齢化により、登録者が減少する学校が増えています。登録者の拡充に向け、地域や保護者会等への働きかけを強化するとともに、地域との連携を深め、地域全体で見守る意識を高めていきます。</p>					

【教育支援課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30 末実績
6	多様な教育的支援の充実を図る	6-2	いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消	23	全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合	①小 0.40% ②中 2.25%	①小 0.57% ②中 3.05%
分析・考察		<p>不登校が解消する児童生徒は一定数いるものの、「友人との関係の悪化」、「生活リズムの乱れ」、「勉強がわからない」など、不登校となる要因が多様化・複雑化していることにより、不登校児童生徒の割合は年々増加傾向にあります。今後は、未然防止や早期対応についての指導を促進し、外部機関と連携した支援体制の整備を行っていきます。</p>					

イ アクションプランの進捗状況

(ア) 進捗状況の割合

施策展開の方向性		事業数	進捗状況				
			達成	順調	遅れ	休止	中止
1	確かな学力を育てる	15 (100%)	0	12 (80.0%)	3 (20.0%)	0	0
2	豊かな人間性を育てる	16 (100%)	0	16 (100%)	0	0	0
3	健やかな体を育てる	11 (100%)	1 (9.1%)	8 (72.7%)	2 (18.2%)	0	0
4	子どもの学びを支える環境を整える	15 (100%)	0	9 (60.0%)	6 (40.0%)	0	0
5	信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	13 (100%)	0	12 (92.3%)	1 (7.7%)	0	0
6	多様な教育的支援の充実を図る	17 (100%)	0	16 (94.1%)	1 (5.9%)	0	0
7	地域社会全体で子どもの成長を支える	6 (100%)	0	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0	0
合計		93 (100%)	1 (1.1%)	76 (81.7%)	16 (17.2%)	0 (0%)	0 (0%)

※ ( ) 内の数値は「施策展開の方向性」ごとの進捗状況の割合を示しています。なお、小数第二位で四捨五入しているため、合計が 100% とならないことがあります。

(イ) 最終目標を達成した事業（達成状況が「達成」のもの）

【保健体育課】

施策展開の方向性	施策	事業名	取組項目	最終目標	H30 末実績	
3	健やかな体を育てる	3-2 体力の向上	1 運動習慣を身に付けるための取組み	運動習慣定着に向けた取組み	全校実施	全校実施
分析・考察		当初の計画を早め、平成 29 年度に行われたモデル授業をもとに、平成 30 年度に全ての小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践することができました。より充実した授業ができるように、実践重点校やモデル校での授業を教員が参観したほか、教員を対象とした実技研修も実施しました。東京 2020 オリンピック・パラリンピック終了後も引き続き実施します。この取組みにより、子どもたちは一層スポーツを好きになり、生涯にわたって運動に親しむ資質が向上するとともに、スポーツの多様性についての理解を深めていきます。				

(ウ) 中間目標が未達成の主な事業（達成状況が遅れのもの）

【保健体育課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30 末実績
3	健やかな体を育てる	3-2	体力の向上	2	アスリート交流事業	千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ	年間：23校	年間：20校
						ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊	年間：94校	年間：92校
分析・考察		「千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ」及び「ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊」については、マリーンズやジェフとの日程調整が順調に進まず、中間目標を達成することができませんでした。それぞれとの連絡・調整をより一層密に行い、実施校を拡大していきます。						

【教育センター】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30 末実績
5	信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	5-2	「チーム学校」の実現	3	情報教育機器の充実（校務用）	校務用PCの整備	整備率 96.4%	整備率 84.7%
分析・考察		整備率は向上しておらず、中間目標は達成できませんでしたが、H30 年度中に校務用PCの調達・契約を行いました。令和元年度に仮稼働、令和2年度に正式稼働となる予定です。						

【教育支援課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30 末実績
7	地域社会全体で子どもの成長を支える	7-1	地域とともにある学校づくりの推進	4	ネット社会における諸問題への対応	予防と対策の検討・実践	協議会設置ガイドライン策定	継続
分析・考察		他自治体の情報を注視し、協議会開催の内容を精査していたため、進捗が遅れが出ています。「ネット社会における諸問題への対応に関する協議会（仮称）」の令和2年度の開催を目指し、今年度は関係機関と調整を図り、設置の準備を行います。						

## ウ 考察

(ア) 達成状況が「－」である成果指標が 53.7%と大部分を占めています。これは、中間見直しにおいて、「主観指標」に区分した成果指標は達成率で評価しないこととしたこと、及び現状値が把握できなくなったため、指標の項目を変更したことによるものです（P 6 参照）。

(イ) 中間目標に達していない成果指標（達成状況が×のもの）は 33.3%（「－」を除くと 72.0%）であり、順調とは言えません。一方で、アクションプランにおいて、進捗状況が「達成」または「順調」である事業は 82.8%であり、おおむね順調に進捗していることから、実施している取組みが成果として表れていないことがわかります。最終目標の達成に向け、漫然とアクションプラン等の取組みを進めるのではなく、取組みの効果を検証しつつ取組内容を見直し、より効果の高いものに改善する必要があると考えます。

(ウ) 休止・中止となったアクションプランはありませんでした。



千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（平成30年度対象）

担当 千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課

〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35

千葉ポートサイドタワー12F

TEL 043-245-5951

Eメール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp